

御先祖記 一

清和天王

貞純親王

經基親王

多田滿仲

多田新發意
鎮守府將軍

賴信

河内守鎮守府將軍
於常陸國攻亡平忠常

賴義

伊予守鎮守府將軍
於奧州攻亡貞任

義家

八幡太郎鎮守將軍
陸奥守
於奧州攻亡武衡承曆二年八月土佐守國房佐渡守源重宗

義國

下野國住式部大輔

義重

新田大炊助 新田元祖

義季

得川四郎 得川元祖

賴氏

下野守
号世良田

教氏

世良田次郎

滿氏

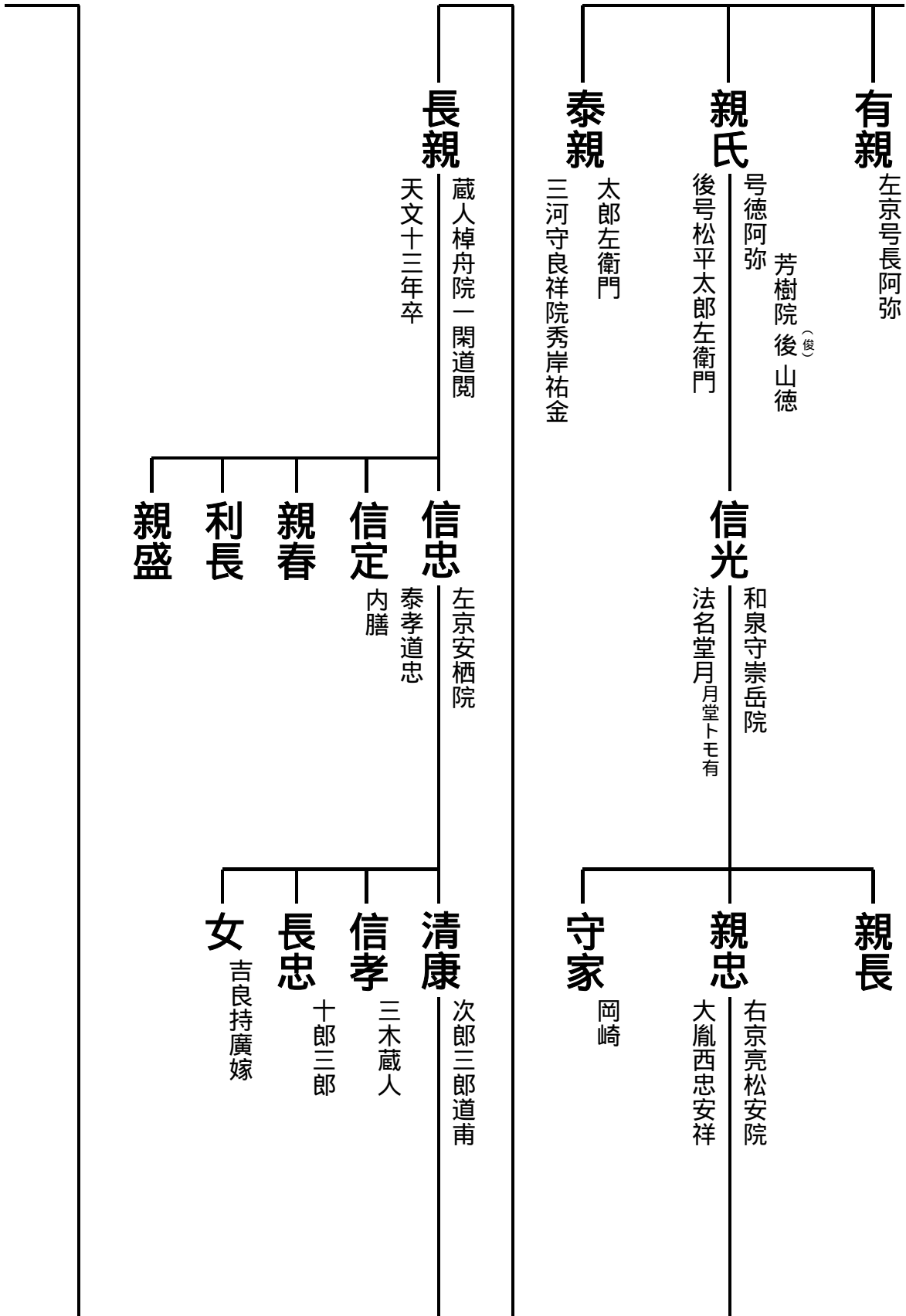
上州得川郷住
弥次郎
御年譜世良田次郎教氏次世良田又次郎家持次世良田孫次郎滿氏サテ政義卜在

政義

右京

親季

修理



廣忠

道幹

東照大権現宮贈正一位大政大臣征夷大將軍家康公

信康

岡崎三郎

天正七年八月十五日生害二十一歳

秀康

結城中納言豊臣関白秀吉為養子

慶長十二年閏四月八日於越前逝去

台徳院殿一品大相国征夷大將軍秀忠公

忠吉

下野守中将号薩摩守卜七

慶長十二年三月五日卒

義則

出雲守

少将

賴元 刑部大輔

賴隆 播磨守

大猷院殿贈大政大臣征夷大將軍家光公

忠長 駿河守

寛永十年十一月六日生害

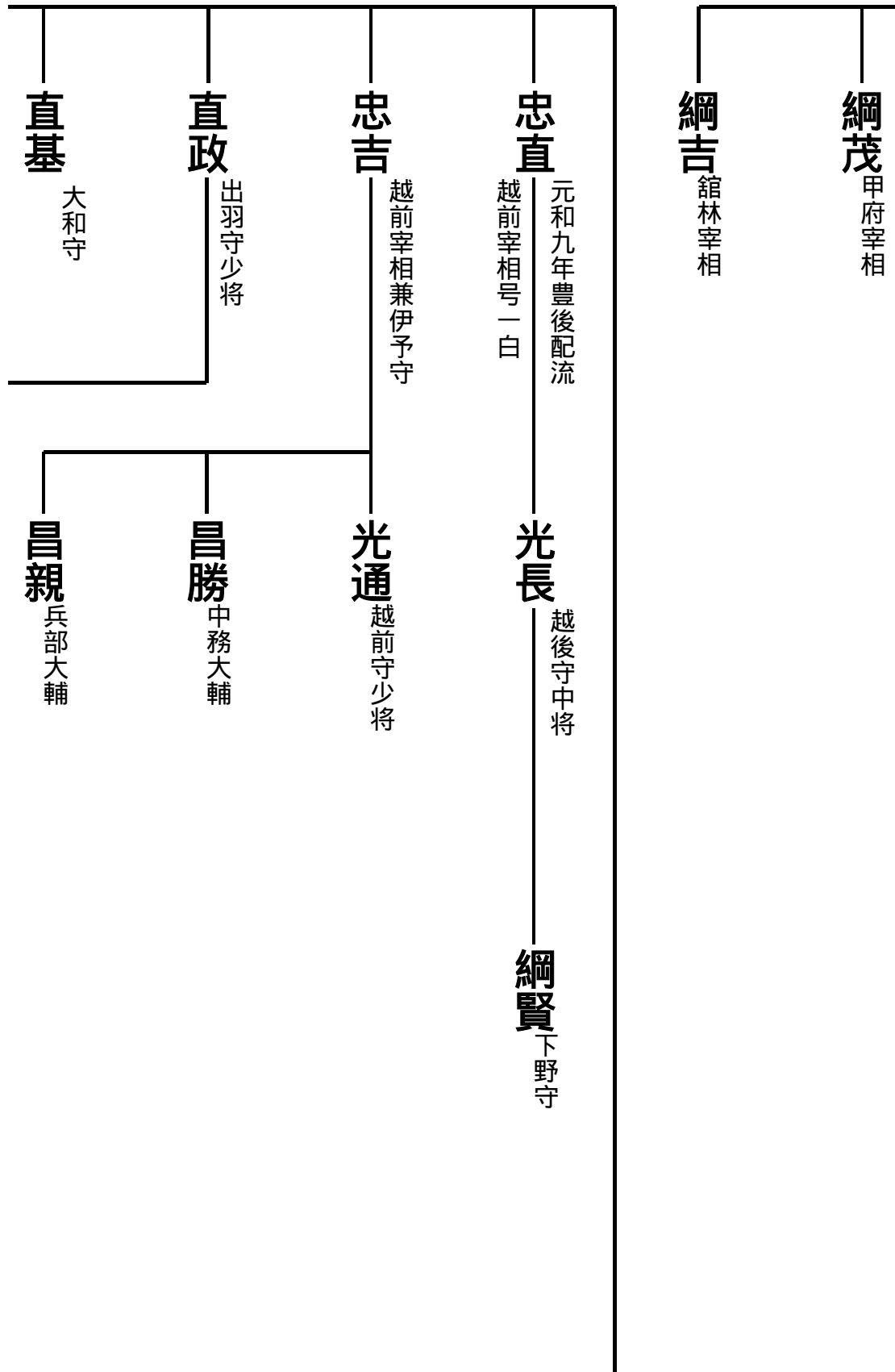
正元

保科肥後守

寛文十二年十二月十八日卒

正經

征夷大將軍左大臣家綱公



直富 但馬守

綱隆 出羽守

延宝三年閏四月朔日病死

家康公一腹之御連枝 家康公御母八三州刈屋水野右衛門大夫正康娘也

女 号市場殿 筒井紀伊守嫁

女酒井讚岐守嫁 筒井主殿

松平因幡守

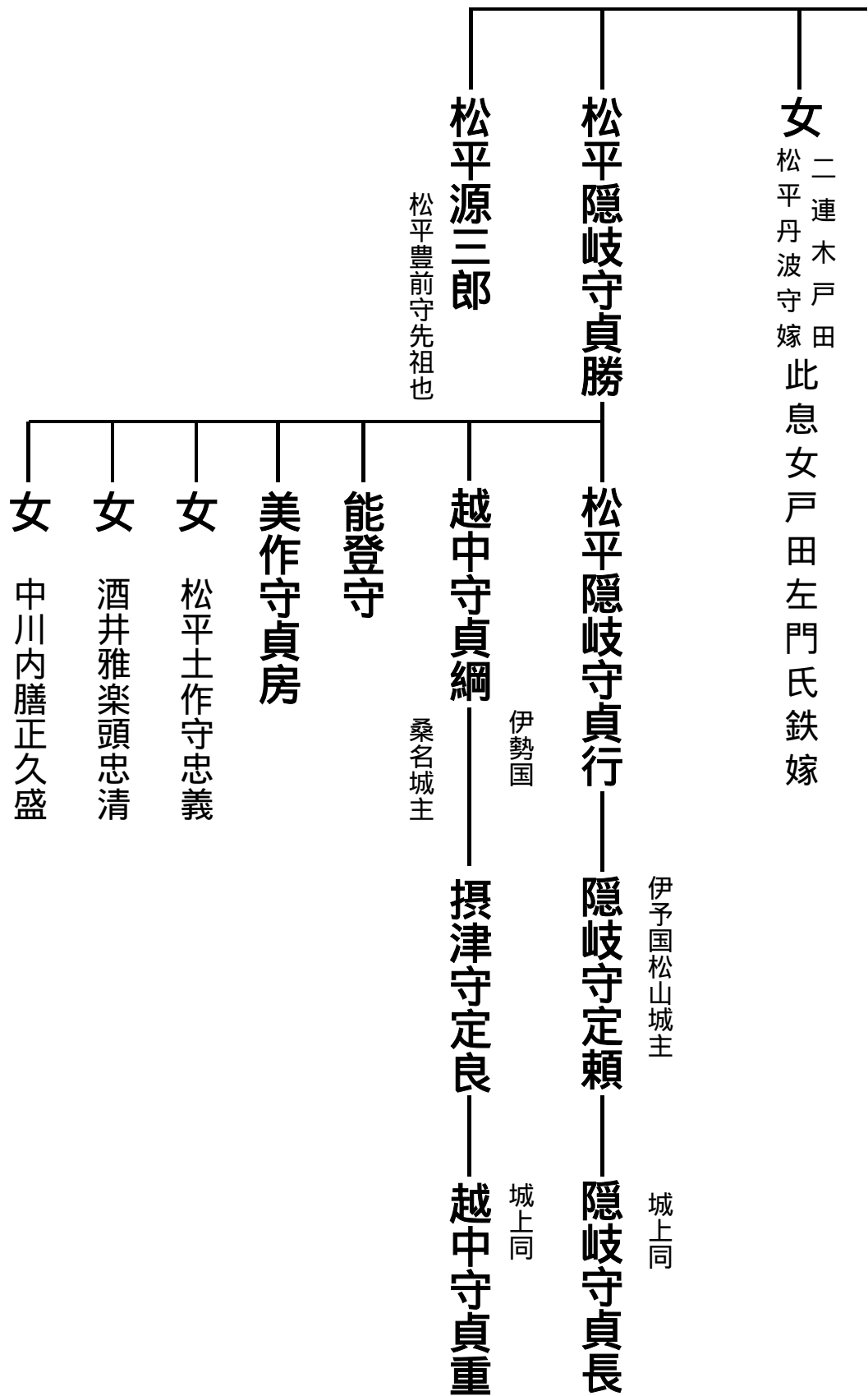
松平左門 松平甲斐守 松平佐渡守 同長門守

女

号多古殿 初保科嫁子二人有 後桜井嫁桜井監物家次之勢力 北条出羽守 保科弾正 松平安芸守 松平伊予守忠清 或忠親 松平左馬助 松平大膳 松平遠江守忠親

女

号竹屋殿 竹屋玄蕃嫁 此息女ヲ浅野采女長重成田左馬助松平主殿方工遺シ合 息女四人 男子一人有



御先祖記一

自明応大永享祿天文

弘治永祿元龜三壬申至

御当家得川の元祖得川四郎義季八清和天王より十代の後胤なり、仁王九十五代後醍醐天皇の御宇に足利尊氏天下をうはひとらんとするの刻、新田左中将義貞、後醍醐帝の御味方として天下を争ひ相戦処に新田終に、討負滅亡して足利尊氏天下をうはひ取て將軍となる、其子孫京鎌倉に公方とあ仰を仰かれ国政を執行、依之大敵なれ八として新田の一類尋求て幼少迄も殺害す、得川八新田の氏族成故右京亮政義、其子親季、在所を離れあなた（おかず）に身を隠して一所に身を置（おかず）す、永享十一年鎌倉公方持氏生害の時、足利嚴令を下して弥新田の末葉迄さかし

出して是を殺す、有親親氏其害を遁む(のがれ)ため相州藤沢の道場へ入て出家して有親を長阿弥、親氏を徳阿弥と号す有親死して後親氏參州坂井の郷に移る、其比(ころ)松平の郷に太郎左衛門在原信重と云者あり、遊行上人廻国の砌太郎左衛門上人に申は、御弟子の内名有人の子孫御座候て還俗も可有事にて候ハ、申請子(もつしつけ)に仕一跡(つかまつり)を譲り申度と望申に付、則世良田親氏徳阿弥を信重に給りける、太郎左衛門悦ひ娘に合て所帯を譲り松平太郎左衛門親氏と申ける、徳阿弥の事也

三河記ニ、当御家三御譜代ト申ハ、安祥御譜代・山中御譜代・岡崎御譜代ト申ナリ、安祥御譜代ト申ハ、信光・親忠・信忠・清康・廣忠マテ被召仕者ナリ、山中御譜代・岡崎御代ト申ハ、清康十四五ノ御時切取せ玉フ所也、然トモ安祥ヨリ始山中ヲ切トル故ニ山中ヲモ御本領ト被仰付ナリ

一 親氏一とせ信州におもむき給ひ、信濃の山家にて林藤介と云者の家に御泊り被成候、此節互に先祖を名乗、林八親氏

の先祖の郎等なり、林大に悦尊拜仕、今日八十二月晦日成に先祖の主君へ御宿申、元三を祝申さん事我身の本望なり然とも山家の事にて珍敷響応なくて八又不可有とて弓と矢をうちかたけ、山へ上るに鳥にもけた物にも逢す口惜思ふ所に一つの兔を見付る、是にても明日の祝にせんと矢を放つに忽射とゝむ、是を元三の御汁にいたし御膳をあくる、扨林三州へ御供申、其年より親氏御仕合よく近辺を随へ御武功かゝやき出、依之此吉例を以て林氏より元三に兔を奉る事家康公御代迄はかくの(とゝのえ)ことし、夫より後八林氏より八不奉御賄方にて調、今八元三の御吸物に成也

一 親氏の子信光、幼少なる故弟太郎左衛門泰親に家督を譲り坂井の郷に置くゝ後二酒井ト称ス
子孫アリ其頃三州の国司勅免を蒙り

都へ帰らるゝに付、泰親国司の供奉して都へ登る、就夫泰親は夫より三河守に叙せられて三州の仕置可仕由被仰付泰親夫より岡崎の城に移り岩津に城を取立甥信光を移し城并家督をゆつらる

一 信光に子四十八人有、其故三河の人々に縁を結ひあまねくしたしむ、文明の比、信光安祥の城を切とらん事を思八れ計事として安祥の城の西の方にしておとりをさせらる城の者共悉く出て見物する、其隙を見合て信光兵を引つれ、かたかけの道を廻り城へ乗入手間もなく責取扱信光の一男を親長といふ、総領なれ八岩津の城を譲られ二男親忠に安祥の城、三男守家に岡崎の城を譲られ、是より西三河三分一納らるゝなり

明応八九年有、十年ヲ文龜ト改ム、後日ニ可改

一 明応十二年十月十三日、寺部の城主鈴木日向守・伊保城主三宅加賀守・拳母の城主中條出羽守・上野の城主阿部孫三郎・八草の城主那須宗左衛門五人云合三千人にて井田に出張す、親忠わつかに千余人を以防戦す、終に勝利を得らるゝ也

一 親忠、武功有に依て総領をつく、親忠の子を出雲守長親といふ

一 長親、寛仁大度にして民をあハれ三人をなつけ無類の大將也

一 永正三年、駿河今川氏親義元公伊勢新九郎長氏或ハ新九郎氏茂トアリ法名早雲小田原

北条元祖ナリに一万人を指添て岩津の城を責らるゝ、籠る所の人数

わつか五百人也、得川長親、岩津後詰のため安祥より被出

新九郎長氏はを聞て備をま設くふく、東三河勢八牛久保牧野

二 連木戸田・西郡鷓殿・作手奥平・段峯菅沼・長篠菅沼・野田菅沼

伊奈 本多 遠州勢 八井谷 井伊・山就 天野

駿河勢 八朝比奈・三浦・瀬名・岡部・山田等也、長親、太鼓を打て鑓を揃へ敵陣にかけ入、新九郎か勢を突崩す長親小勢を以て大敵と戦ひつかれて矢矯(ママ)川に陣す、其時田原の戸田、長親の勢に加る、新九郎是を聞て軍を引、夫故長親も安祥へかへる

一 長親の子信忠、無道にして行悪しかりけれハ、累代旧功の家人もうとましく思ひ一族親類も思ひ放たる故、長親の代に切治取し所領も漸減してわつかに安祥計になる
そののミならず信忠の弟内膳信定を主に取立つ(つかえ)かゑんと云者多し、いやく信忠八当家の嫡々なれハ捨へき道理なしと云者も候に依て、信忠の嫡子次郎三郎清康を取

立、信忠を八大浜に移して信忠の家督を清康へ渡し申、信忠、大に怒給ひ棟梁仕たる者を殺さんと被成候へとも左様にも不成候、其後械郷(ママ)を二男蔵人信孝へ、見次口(三木)を三男長忠へ譲られ享録(禄)四年に信忠御果被成候

一 信忠御子清康、大永三年に十三にて家督を継給ふ、童立(わらわたち)より志人に勝れ、成人に随て弥名将(いよいよ)の器量(あらわ)顕る、此故に一族旧臣思ひ付申、其比岡崎の城に松平弾正左衛門と云者有山中に要害をかまへ近辺をおかしかすめて清康の下知を不用、清康是を討亡さんと被成時、大久保七郎右衛門申八、今少時分を待て御攻取被成候へと留申、大風雨の折節、脇道より人数を廻し山中へ押かけて番の者を殺し要害を責取、弾正左衛門是を聞和儀を申、其身八岡崎を退て清康を聳に

仕度との事なる故清康御合点にて和儀調、是より西三河
大半清康にしたかふ
自彈正左衛門殿岡崎ヲ智遺跡ト
名付渡シ玉フト云云

一 享録三年清康二十の御年、尾州へ出張有て岩崎・品野を責

取られ、叔父内膳信定を籠置れ、西三河七千の人数を以て

(こめお)

八千トモ有、六手ニ備八幡ニ御陣アル

熊谷備中守か宇理の城を責らるゝ、追手には内膳信定・其弟
右京亮親盛被指向、清康八三千を随て山上へ備らるゝ、城中
の者共いさミ進て責戦ふ故信定・親盛の人数敗軍し
て逃る、敵勝に乗て是を追ふ、其時親盛主従十三騎取て
返し討死す、清康是を見ていかつて三千を山上より押
おろし急に敵に向るゝ、城兵防かねて城を捨てにけ去也
此時清康宣ふは、今勝利を得といへ共親盛を討せ口惜次
第也、親盛八味方をたすけんと引返し敵に向て討死する大

強の働なり、信定八親盛を捨てたすけなく討死さするは
比興(卑怯)なりとの噂なり 親盛八終逆心ナカリシ故清康惜マセ玉ト也

一 天文元年、清康東三河の国主牧野傳蔵か吉田の城を責給
はんと岡崎より被出、傳蔵聞之、吾と清康と三河の小国を
兩人して領して専(詮)なし、懸向て早勝負を可付とて吉田
河を船にて越て、引て八歸ましとて其舟を突流したる八
能々思ひ切たる印なり、下地と云所にて合戦はしまりし
に、伝蔵兄弟傳次・新次・新蔵四人鎧を揃突入、先手突崩さ
れて退く、清康の旗本二の手に懸て切崩、牧野兄弟四人
共に討死す、夫より吉田川の上の瀬を越、吉田の城を責取此
競(勢)を以て田原へ向んとするを聞、城主戸田降参仕城を明渡
す、山家三方、作手・段峯・長篠并野田・牛窪・設楽・西の郷・二連

木・伊奈・西郡も皆今川を背て清康へ随申、此節武田信虎も甲州より使を以向後一味可申との事なり

傳蔵トノ合戦、清康衆モイサマサルニ依テ兩陣ノ間ニ内膳殿ト兩人出玉イ御下知有ケルヲ、各大將ハ左様ニ輕々シキ躰イカ、候ト止ケレハ、内膳殿モ被仰ハ、大將ノ身ヲカボウモ時ニヨル、士卒負八大將モ討死ナリ、爰ヲ放セト被仰ヌ、ミ玉フユヘ、理ニヲレテ士卒コレヨリ軍始ル、半月計敵味方大事ニ掛念仏ノ声ハカリスト云云 三河記ニ有

一 天文四年、清康一万を率て尾張へ被出、織田信秀をおひき出さんため爰かしこを焼働被成処に、叔父内膳信定、虚病をかまへ清康の催促に不随、織田(頼)便て結句清康を討申さんとのたくミ也、是八宇理合戦に親盛の討死八信定のたすけなき故なり、見捨て討せし事武士の非本意と清康宣し遺恨故也、清康聞給ひ、内膳か武勇恐るゝにたらず、早討亡し候半(はん)とて人数を池鯉鮒に被出、内膳信定 上野ノ城ニ有也其時清康の臣酒井・大久保・阿部申八(荻)萩生の源三郎・小河・水野・長沢・上野は内膳殿聳

にて御座候、此地の長陣八可然にあらずと申けれ八、清康宣ふは、我安祥に有し時よりわつかの人数にて度々大敵に逢ひ勝利を得、今は天下の功を望、内膳一味の輩多しとも何程の事か可有と宣ふ、家臣又申八、天下の功を思召候八、猶以大事の前の小事に御かゝり被成候事不入ものにて候、と申により上野の城を責不給、尾州森山に陣のめさる、其比阿部大蔵か権威をそしる者共、大蔵と内膳正と心を合、清康を討申さんとたくむよし偽事を云ふらす、十二月四日、阿部此沙汰を聞て子息弥七郎を呼て申けるは、今此陣中にてか様の虚説を申、清康実否をたゝさん八吾誤なき事可申開候、若清康此説を誠と聞給ひ、実否を糺さるゝ迄もなく我等を殺し給ふへし左様の事有とも少も清康へ御恨不可申、其方八先々山林へ

も忍ひ候て父誤りなきよしを可申開、其時の証拠にも可致
とて大蔵不忠存せさるとの誓紙を認、子息に渡す、若々讒
者しきりにて御許容なく八弥七も腹を切へし、かまへて不
義を存へからすと云含む、五日の朝清康の馬放れて陣中
をかけ廻る、是をとらゑんとて構の内さはきなりわたる、清
康も縁迄出給ひ、とらへよくと下知し給ふ詞を弥七聞
て、扱は今父か最期と口惜思ひ、父の遺置たる詞をもわす
れ村正の刀をぬきて 三河記ニハカナニテ
セイコノ刀トアリ 清康を一太刀に殺し奉る
清康御歳二十五歳也、御側に植村新六 後ニ号
出羽守ト 罷在けるか早
抜合弥七郎を切殺、大蔵是を聞、生て専(詮)なき事なればと
て自害せんと致(いた)しを酒井・大久保申八、今乱国の最中なるに
清康八御果被成、其方迄切腹被致候八、我々計にていとけ

なき竹千代殿後二号 廣忠を守立申事中々成ましく候、清康の御事八返らさる事、竹千代殿を守立三州の主に被致候へは亡君への忠心たるへし、と達て止る故、大蔵も理に伏して自害をとゝまる

一 天文四年、清康御生害の後十日も不立に織田弾正忠三河へ働、其時三河衆伊田郷迄出戦三河衆 八百 敵兵八千二手に分、野方・田方とす野方へ四百、田方へ四百出向ふ、野方四百は敵四千に取巻れ本より追腹存詰たる事なれば四百の衆悉く討死す、田方にても植村新六郎鑑を入んとす、磯貝出来之助か同はやりて鑑を入八物際に勢抜て鑑よ八きものそ、大軍の方より入せて待請て根強く請とめて入よと云処に、敵も野方勝たるを見て先へ出鑑を合るは五人か十人の物なり、然共此人々八森山にて追腹切

を今度と思ひ詰たる事なれ八少もさはかす待うけて、二百五十人一度にしころをかたむけて根つよく突て懸りけれ八、主に付て家人も刀を引抜く、主より先に立押込二、三の備を崩しければ残備共に崩けり、誰見たると云者もなけれとも、伊賀八幡の田の方より白羽の矢敵の方へ雨の降ることく行けるとさたしけり、若き衆八迎の事に追詰んと云しを、老武者共申けるは降参せはやり給へ、田方討勝たれ、野方八負候へ八敵いまた大軍成へし、勝て甲の緒をしめ給へ、其上若又討負八城も可被取我々が命八惜からねとも、若君の御命たすかり給ふへし共思われず、御命たすけ申す事是程のかち何かあらんや(価値)尤矢矧川半分かたき越所を押詰八負口醒ぬ敵なれば定て可勝候へ共、敵も夫を心得て降参申也、若押付ても敵

川を不越して川を越ても討る城をちから攻にして死ね
と思ひ切、城を攻るなら八責落へし、窮鼠却て猫をかむ
と申事の候、爰へ二度と働事八成間敷候、ゆるしてやり給へと
云けれ八、若き衆も同意す、先より相引にす、各帰り若君
を見奉り悦涙をなかず、若君八面々を御覧し、切々何れも
を見る事二たひ清康の御目に懸るとこそ思へ、并朝各と
一度にきて我を見て涙をなかし、今生の暇乞とて出たり
し者共の多く不帰、切々不便(ふびん)なる次第とて伏まるひ御涙
をなかせ給へ八、御前の人々も鎧の袖をしほりつゝ罷立、三河
伊田の合戦と八此事也、廣忠公十三の御時なり、朝岡崎を出る
時各申上げるは、我々討死仕候八、敵此城へ取詰二、三の丸を可
取、其時御生害被成へし、それより前に必々御腹不可被成、我々

森山にて追腹と存候を今度を待罷在候、広き所にて討死可仕候也、いかに御譜代の者にても常の時に望ての討死八有共ヶ様には存詰間敷候へ共、清康公御情難レ忘奉レ存候間妻子眷属打捨追腹軍仕候と涙をなかし御暇乞申上ると也

一 天文七年、内膳信定岡崎へ来て松平蔵人信孝清康弟廣忠為二八叔父ナリを様々にすゝめ、終に信孝を信定進込(進)て竹千代を追出し岡崎領分をとらんとす、此時阿部大蔵、竹千代殿をつれ申伊勢の神戸へ落、吉良東条持廣清康妹聲廣忠叔母聲也に頼、竹千代殿に烏帽子きせ申、徳川次郎三郎廣忠と名乗せ申候、十三の御歳なり

一 天文八年、阿部大蔵駿河へ下り今川義元公を頼て廣忠を岡崎へ返し申度由申に付、義元悦早速合点被申候故、同

九年の春、廣忠駿河へ下向し給ふ、其秋、義元三州茂呂(室)の城へ廣忠を移しまいらせ、岡崎へ還住の心見(試)に吉良の城を責給ふに、吉良一族荒川甲斐守、今川へ属する故に吉良の城落なり、内膳信定是を聞徳川の家臣大久保か一族を伊田の八幡へ集て廣忠を岡崎へ人間鋪と云誓紙を無理に書するなり

一 同十年四月廿九日、大久保新八郎兄弟・成瀬八郎・八國甚六郎・林藤介・大原左京、云合忍て岡崎の城へ行、城代松平蔵人信孝・同十郎三郎長忠兄弟に逢て廣忠を岡崎へ返し入ん事を語るに、蔵人八我叔父、廣忠八甥也、何(い)もおるかならず思へ共廣忠八嫡家也、道理なり、信定八非儀也、廣忠を岡崎へ入むとならば我等八湯治に事を寄、城を可出、其隙を計て

入候へ、とて城門のかぎを渡す、さらは明晩城へ入へしと
約束して茂呂の人数と示合て 茂呂八廣忠
居玉ヲ所ナリ 何の手もなく

本丸へ入、石川長左衛門兄弟を打殺し、方々に番を居へ、廣忠今
年十六歳五月朔日に岡崎へ帰城すると触さする故、旧臣
郎等来り集る也、内膳是を聞和を乞、廣忠各の忠功を
感じ加恩の地を給る、其中に大久保新八郎を賞せらるゝ也
蔵人信孝も湯より帰り大に悦給ふなり

新八、蔵人ト申合ント言シ時各申八、モシ蔵人同意ナキ時八此事成カタシ思慮如何ト言
ハ、新八申八、其時八喧嘩ニモシテ指チ力へ死^(しな)ン跡ニ残シ置兩人ノ弟共ト被仰合、廣忠公御本
意トケラレ候ヤウニナサレ候ヘト言テ城中ニ入ル、三河記ニアリ

一 三州刈屋の城主水野下野守信元の妹を廣忠の内室におくら
るゝ、是八右衛門大夫正康の娘なり

一 天文十一年^{壬丑}右の御腹に男子誕生也、即竹千代殿と号す、東照

大権現家康公の御事也、其後又女子誕生有て離別被成、其比の習にて妻を離別して送る時、舅方の者出合て送りの者をとらへて髪をそりて返す事成故、水野殿御妹送りの者に被仰候は、定て汝等も刈屋にて髪をそらるへき間、我を刈屋迄おくらす中途に輿を捨置歸候へと仰により、其通に仕送の者共は歸る也、廣忠八其後田原の戸田か娘をむかひ取らるゝなり水野殿妹八久松佐渡守に嫁して松平隱岐守貞勝等を生るゝ也貞勝八家康公と一腹の兄弟也、貞勝の子惣領を隱岐守貞行と云、法名しやうざんと云、其子隱岐守定頼と云、今の松平隱岐守定長迄隱岐守四代也

一 同十三年、廣忠公御夢想

神々のなかき浮世をまもるかな

やふのこゝろは千代竹の宿

玉をしき汀の月八長閑にて

一 同十四年三月、片目弥八と云者、いかなる心にや村正の小脇指を抜
て廣忠のもゝをつき門より外へかけ出る、植村新六追詰組で
堀へ落る、蔵人信孝も鎧を取てかけ付、弥八を突んとすれ共
新六と弥八と組合て上下となる故つかれず、それ故新六に放
へしと云は、不苦候まゝ我等共に突殺し給へといふ、其内に
弥八をは鎧にて信孝突殺さるゝ、廣忠の手八少なる故早速
平愈也、信孝八先年廣忠の岡崎へ還住の計事をなし、又
今度の忠功にほこつて我まゝの心出、第十郎三郎長忠死去
有、其所帯をもぬしの方へ取、又岩戸か跡をも子なしとて
其所領をも取給ふに依て石河安藝守・阿部大蔵・植村新六・

酒井雅楽介申八、信孝か様に我儘なら八後々八岡崎領皆
信孝の所領と可成とて廣忠に申、扨蔵人を今川殿へ廣忠名
代として年始の礼に遣し、其跡にて信孝の住所を押取
所帯を闕所いたしたる八天文十五年の事也、蔵人聞之口惜
思へ共是非に不叶故、今川義元公を頼誤なきよしを申と
いへ共廣忠用不給、信孝力なく松平三左衛門を頼て尾州織田
信秀に属して岡の城に居也、松平三左衛門八廣忠の一門なる故
佐崎を知行す、織田信秀兵を(率・ひきゐ)卒て安祥を攻取、佐崎
を責むとする時、三左衛門降参いたし織田に下る、信秀岡崎を
責むため上和田に取出を築、三左衛門を入置、又渡理にも取出
をかまへけり

一 天文十六年九月廿八日、松平蔵人信孝岡の城より出て渡理に

て岡崎勢と合戦するに、味方討負松平外記八敵兵鳥井
久兵衛にうたるゝ、其外松平喜蔵・鳥井源七 伊賀守嫡子彦右衛門
兄ナリ 討死

す、十月織田信秀、松平三左衛門を以岡崎の城を責んとする、廣忠ひ

そかに算平三郎 後二号
圖書 を近付、三左衛門を可討計事をはからるゝ

平三郎心得申候とて三左衛門に和を乞て、上和田に行廣忠を

可討亡談合をいたすに、其心底をうち抜て真実の躰を作り

其夜をふかし、三左衛門か近に伏しのひ入て三左衛門を害し馳出

るに、平三郎弟 後二号
助太夫ト 宵より門外に待居てつれたちて岡崎

へ帰る、此褒美として羽栗百貫給る 此時圖書余リ嬉シクテ腰立サリシヲ、助太
夫負テ退トテ此度上ヨリ被下知行ヲ

我ニモ分テ被下候へ、左モナクハ
爰ニ捨置申ト云シトナリ 岡崎には三左衛門を討て本望をとくると

いへとも、上和田に尾州勢打入方々に取出八多し、岡の城に八松平

蔵人信孝有、岡崎危きに付て今川義元へ加勢を乞るゝに付

義元より人質を望るゝ、是に付、六歳にならせらるゝ竹千代殿家康公ノ御事也を進可申候か、陸地八敵国なれは氣遣にて候儘西郡より船に乗せ三州田原迄送り可申候、田原の戸田弾正少弼八廣忠の舅にて竹千代殿御為には継祖父にて候まゝ、田原より駿府へ参らせ可申に定らるゝ故、駿府より飯尾勘助を迎に進せらるへしとの事にて候、竹千代殿に石河与七郎後二号 伯耆守ト天野三之助後二号 三郎兵衛ト上田慶宗、其外阿部・金田・桜井などを添二十八人付申、竹千代殿を田原迄被遣候処に、戸田弾正か子五郎兵衛、織田信秀密通して潮見坂にて竹千代殿を奪ひ船に奉乗て熱田へ送り申、信秀大悦し五郎兵衛には褒美として永楽銭五百疋或八青銅 百貫トモを与へられ、竹千代殿をは加藤図書か家へ籠置被申候、折節河野藤蔵と申者

竹千代殿を御いとおし三百舌鳥・雀など小鳥を御慰に進上申
よく御奉公仕、夫故後に被召出御身近く召つかはれしなり
扨信秀より使を以て廣忠へ被申八、竹千代を此方へ質に給り
候上は今川と中を御た(絶た)れ候て可然由被申越、廣忠より
の御返事に、人質を被奪候とて和睦八成間敷候間、人質八其方
の存分次第に被致候へ、との御返事により、竹千代殿を名護屋(名古屋)の
萬松寺天王坊へ押込申、かん(艱難)なるめにあはせ申候、義元是を
聞召、今は質にも及不申候、加勢申候半とて駿府の臨齋寺(濟)
説齋和尚を大将として二万余騎、八月二日に二手に分上和田と上
小豆坂に陣す、尾州より八織田孫三郎信光信秀弟也を大将とし
て小豆坂にて戦ふ、尾州勢敗軍して清洲に引入此戦信長記
ニモアリ
山中の城には松平権兵衛籠たるを、徳河廣忠大将にて酒井・

石川・大久保其外三百余輩を以攻戦に権兵衛不叶して城を開き退く

一 同十七年、松平蔵人信孝岡崎を責とて五百余騎を催し四月十五日(大)明天寺表へ出る、酒井雅楽介・石川安芸守・大久保五郎右衛門・石川新九郎を指向らるゝ、此衆の手立にて射手七十人藪かけの小坂に伏可置、信孝是を不知明天寺(大)より龜山に至る時伏兵起て矢を放、敵近事不叶明天寺(大)へ歸んとひしめく所を味方押かけ、前後より矢を射かくる、大将信孝矢に当て死す、其故残る兵ことくく敗軍するなり

一 天文十八年三月三日、織田弾正忠信秀病死織田信長公父ナリ 去年信孝も討死に付、三州大方廣忠に随候へ共、岡の城と安祥には(書)くたらず候故、駿河より説斎和尚と朝比奈備中泰能を被越

岡崎より八大久保新八郎・阿部大蔵・本多平八郎に三百余騎を添て被指向、岡の城主織田三郎五郎信廣信長ノ庶兄岡の城を捨て安祥に籠る、此時尾州より平手監物加勢に来る由聞へけれ八説斎(雪)の下知に云、城をは駿河勢責可申候儘、岡崎衆八尾州勢へ向れ候へとの事にて、平手が陣へ夜討をかけ悉く討取、扨駿参の勢を合て安祥を責る、榊原藤兵衛・本多平八郎後二本田肥後守忠高ト号ス忠高八前島伝つほむ、此時平手和を乞、廣忠の人質竹千代殿の尾州におはしますと三郎五郎信廣とを取かへ度と申に付、竹千代殿を岡崎へ請取申、信廣を尾州へわたすなり

一 同年三月六日、廣忠御病死二十四歳号道軒異本二八病死二十三歳トアリ

一 天文十九年、徳川竹千代公九歳の御年、駿河へ御越被成候、御供

には天野三郎兵衛参候、義元則少将宮町に置奉り、服部土佐守を被付御念比なり、岡部の城には石川右近・阿部大蔵二人を被置候、岡崎領惣奉行には鳥井伊賀守彦右衛門 元忠力父松平次郎右衛門大隅守 父ナリ兩人なり、扨又駿河より番手を置、竹千代殿には御扶持方計にて、三州の所務を八すこしも渡し不申候ゆへ竹千代公の御賄御不自由にて御小袖なども見くるしき躰也、鳥居伊賀守八うとく(有徳)なりけれ八竹千代公の御賄をつゝけ、其上岡崎の御蔵へ忍ひくゝに米を詰、竹千代公の御成人次第侍をもあまた御抱、岡崎の主になし奉らんと心懸を仕る、竹千代公八駿河に被成御座、岡崎に残り留りたる御譜代衆あさましき躰にて手作をして妻子を養ひ、御成人を待こそ久しけれ

一 弘治二辰年正月十五日、竹千代公十五の御年駿河にて御元服被遊徳川次郎三郎元信と申奉る、義元則岡崎の城に御座候様にとの事也、元信公しきりに辞退被遊候に付、本丸に山田新右衛門を被指越、元信公八二丸に御座候、二月廿日、元信公御名代として松平右京亮義春元八甚太郎ト云をつかはし三州日近の城を責らるゝ、城主奥平久兵衛出て戦、味方討負義春うち死なり

一 三州(福谷(三好))ふきかやに城を築、酒井左衛門尉・渡部八右衛門・大久保五郎右衛門忠勝・同治右衛門忠佐・笈助大夫・阿部四郎五郎・杉浦八郎五郎・大原左近右衛門等を籠置るゝ処に、織田信長より芝田権六勝家後二号修理ト荒河新八を以責らるゝ、寄手討負柴田も手負て尾張へ歸る

一 同四月、三州吉良義安、今川義元へ降参被致、駿州藪田に
居被申候、其弟東条義照異本二義昭卜此字有は織田に随ひ西尾に
被居候か、西尾へ八牧野新三郎を移して其身八東条に居て
岡崎を取らむと常にはかるなり、上野の城に八酒井将監
元信公ノ一ノ臣を置給ふ処に、吉良より富永・瀬戸・河上・大河内を遣し
責る、中嶋の城には松平大炊介好景・弟主殿介忠利兄弟
居候所に、かたき上野の城を責る由聞て、主殿介は早上
野の城へ馳入、大炊介八いまた中嶋に居たるを、敵是を聞忍て
中嶋へ人数を廻して責る也、大炊介能防といへとも舎弟十郎
右衛門・同太郎左衛門其外三十余人討死故力なく城を退く、夫ゆへ
吉良義照中嶋へ入て上野の城の解申候

松平主殿介忠利八長篠合戦ノ時討死ナリ、其子主殿介忠房八慶長二伏見
ニテ討死ナリ

一 同年の夏、吉良義照と一家の荒川甲斐守不和成により
 岡崎へ心を通し、酒井雅楽介と示合、西尾の牧野新三郎を責る
 新三郎城を開き牛久保へ退く故西尾へ雅楽介移なり、又東条
 を責んため向城を三かまへ候、小牧に本多豊後守廣孝、供國(友國)に
 松平左近忠次、加須塚(糟塚)に小笠原三九郎楯籠る、九月十三日東条の
 城より討て出る、味方掛りあひ散々に戦ふ、義照か内富永半
 九郎(五郎)二十五大剛の者にて先をかけ鳥井半六をうつ、ミかた大久保
 大八郎押懸て富永を一太刀切、富永又大八郎を一太刀切と大八郎
 大力故富永と組ておしころはし首を捕也 異本ニ富永半九郎ヲ八本多
豊後守討之其功ニ依テ富
永力采地ヲ本多ニ
賜ルト有之 敵大勢おりかさなり大八をうち取、味方またきお
 いかかりて敵を切崩す、義照討負和をかふ(乞ふ)、東条の城をあけ
 わたす故鳥井伊賀守・松平勘四郎 松平伊豆守
父ナリ を入置給ふ、依之羽津庄

野原・西郡・宇土の城皆岡崎にくたり申候、扨今川義元公の御中立にて元信公の御妹を荒川甲斐守に被遣候

三河物語ニ曰、義照モ富永討死故不成シテ城ヲ出降參被仕、御扶持方計ニテヲハシマス、半九郎八若年ナレトモ敵味方トモニ申ケルハ、半九郎討死ノ上八落城程有可シト申セシハ、年モ不足シテ半九郎ハカク人ニ言ハレケルハ手柄ノ武士ナリト云云大八郎モ討死トアリ

一 弘治三年^{丁巳}元信公十六歳、御名乗を改元康公と申奉る也

義元の御中立にて義元の御妹聳関口の瀬名刑部少輔親

永の娘^{つき山と御名を申}を元康公へ参らせらるゝなり

一 永禄元年^{戊午}三州寺部の城主鈴木日向守、去年吉良義照に属して于今岡崎へ不随、元康公十七の御歳三州の人数被引連御初陣に鈴木を御責被成、鈴木叶はて降參仕故本城は其儘被指置、城外を八焼払て御歸陣被遊候、義元元康公の御初陣の御働を感じ被成、御太刀一振に山中領三

百貫を返し進せらるゝ、弘治三年の春より、尾州の城より
も大半今川家へ心を通し申により、科野(しなの)の城に松平勘四郎
(信一)一信、笠寺に葛山備中・三浦左馬介・飯尾豊前・浅井小四郎を入置
給ふ処に、尾州より科野城を日夜責る、有(或)時大雨してくら
き夜、松平勘四郎尾州の陣へ押寄る、敵思ひ不寄事なれ
はあはてさはく、尾州勢の大將竹村孫七・磯田金平・戸田平
九郎・瀧山傳三郎惣て五十余人討捕歸る也、今年、元康公の
御簾中瀨名の娘女子誕生なり 御息女御誕生ノ事、信康卿御誕生ノ
事駿河ト有、三河カ、イフカシ
一 小河の水野下野守信元 元康公ノ御母
方ノ伯父ナリは織田信長の方なる故石か
瀨にて元康公の衆と度々戦ひ有し
一 永禄二年己未元康公十八の御歳、駿河にて岡崎三郎信康卿誕
生、御腹八瀨名の息女也、則竹千代殿と名付被成候

一 同三年三月、今川義元遠三両国を切随へ駿河共に三ヶ国の主に成給へ八、尾州を退治有て夫より直上洛して天下に旗を立国家の邪路をたゝさんため、徳川元康を尾州へ差越申さるゝ織田信長彈正忠信秀子聞(下)之て丹家の城に水野帯刀、善照寺の城に佐久間左京佐久間右衛門信盛弟中嶋の城に梶川平左衛門、鷺津の城に飯尾近江守を籠置丸根ノ城ニ佐久間大学ヲコメ置ル、其身は清洲におはします、今川義元より八大高の城に鵜殿長介を置くゝ処に、兵糧ともしく難儀仕により、元康公へ被仰て大高へ米を入させらるゝ、然処大高へ八敵地を隔て不自由なるに剩(あまつさえ)信長順見の為とて鳴海辺へ出らるゝ八、定て大高へ入る米をさゝゑん為なるへし、なましいに米を入そんして八越度たるへし、いかゝせんと鳥井四郎左衛門・石河十郎左衛門申、其時

杉浦八郎五郎申八、かたきの旗色を見申に山上より引下すへき事に候に、却て引上申八合戦を持たる敵にて八無御座候、急き兵糧を御入候へと申に付、兵糧入らるゝにあやうき事なし、夫より元康公寺部・梅か坪を御責、廣瀬・衣の城をも押破り給ひて忠功の御家人に知行を割あたへ給へは皆々難有奉存、敵方にても元康公八清康におとり給八ぬ武將成と申なり

三河物語ニ八鳥井四郎左衛門・杉浦藤次郎・内藤甚五左衛門・同四郎左衛門・石河十左衛門
斥候ニ出見テ參、今日ノ兵糧入如何可有御座ト申所ニ、八郎五郎本書ノ通ニ申上ルト有

一 永禄三年^{庚申}五月上旬、今川義元、四万の人数にて尾張へ出るゝ、鳴海の城には岡部五郎兵衛、大高の城に八鶴殿長介を籠置るゝ也、織田信長大高を責へしとて丸根の城に佐久間大学を入置るゝを、元康公御一人の勢を以責られ、大学を討取

給ふ、此時松平善四郎・高力新九郎・笥又蔵其外岡崎にて随分の者共討死なり、初元康公八直に大高の城に御籠被成候、義元八先手鷲津・丸根の城を責落したるを聞召物始よしと悦給ふに、信長先手佐々隼人・千秋四郎山際に陣したる義元の旗本の先手へかけ向て、信長衆岩室長門を初として究竟の者共討れしか八、義元此儘都へ登事何のさまたけも有ましと大にかちほこり給ふに、尾州の者共降参仕、一礼を申近所の出家目出度とて酒をさゝけ来れば、義元八幕うち廻し酒吞て出家共と物語をし給ふ、又信長八持の城々責落され先手は討負る、此上は十死一生の軍ならて八不可有とて旗を巻、成程忍て義元の陣近き山際迄寄られたるに、折節大雨風にて四方も

暗くなれば、思ひのまゝに義元の陣近く詰よせ旗の手おろし
もあへす時の声を上切て懸る、駿河勢思ひの外の事なれ八謀
叛人か喧嘩かと還(却)て同士討する程さはきたる、其紛に服部小
平太八つつとはしり入、名乗かけて義元へ打てかゝる、義元は
槩机に腰をかけておはしけるか、心得たるとて抜はらひ、小平太
かひ(膝皿)ささらをなき給ふ所へ毛利新介すきなくかゝり突臥
首を取委八信長
記ニアリ此時今川家の随一の衆うち死は

久野久内

江原美作

榊原宮内(柳)

吉田武藏

岡部甲斐

藤枝伊賀

嶋田左京

三浦左馬

浅野小四郎

是八義元妹婿也、私二曰、信長方ニモ浅井小四郎ト云者有、江州ノ人也、蒲生十兵衛ヲ討テ尾州ヘ来ル

阿部藤内左衛門

葛山播磨

岡部五郎兵衛

沢田長門

乾安房

飯尾豊前

永禄九年飯尾豊前ヲ今川氏真誅トアリ、家康公ヘ内通ト云云

上和田雲平

今井主馬

岡崎十兵衛	江尻民部	相良角内	伊豆権守
長瀬吉兵衛	平岩十之允	平河左兵衛	福平主税
田地美作	石河新左衛門	関口越中	斉藤掃部介
朝比奈主計	庵原右近	同庄三郎	西江藏之介
福塚修理	松平攝津守	富永伯耆守	牟礼主水
四宮右衛門	井伊信濃守	<small>肥後守父 兵部力祖父</small>	松平兵部
温井藏人	松平治右衛門等六十四人	近習不残討死なり	

元康公八大高の城に被成御座、浅井六之助と云者を信長の手へ物見に被遣候処に、信長の家来梶河平七と云者、元康へ志有て以飛脚只今義元生害被成候、信長大に悦被申、大高へ責寄らるゝ評定にて候、と告申使に途中にて浅井行逢、口上を聞状を請取、其使を八返して浅井罷歸右之段申上る、家老衆

聞之、早々此城を御引退候へと申、城におはしまし被仰候は
敵方より告来るは計略も不知、此城を明退、若偽ならハ
已来いか程の手柄有とも恥辱を(すすぐ)雪へからす、誠に義元うち
死ならは味方よりの告有へし、其内に信長よせ来らハ運の
極と思ひ心よく討死すへしとて、其夜八大高に明し給ふ処に、今
川家老より状を持って城を明来らせ給へと申上るにより、其
状を証拠に御取、其夜引取給ふに折節小雨降てくらさハ
暗し道もミへす、元康公の云、入ニ敵国ニ退去ノ時欲ハ知レ路ヲ令ニ騎兵ヲ拾、
町余可レ先ニ諸勢ニ又於ニ街頭ニ可レ振ニ明松ヲ一歩兵ハ不レ可レ持レ火ヲと古語に有
と被仰候て、御馬廻りに三十余を召連られ、浅井を案内に
被遊、切所嶮難にハ一人宛残し置れて諸人に御しらせ、程なく
池鯉鮒に御着被成候処に、刈屋の一揆千余人出(敗)て破軍の駿河

勢を討とめんと仕候、一揆の中より上田半六異本二平六と云者一番に出たるに、浅井六之介出向、元康公にてわたらせ給ふ間、手さすへからすと申故刈屋の者共なるまゝ手指不申、何事なく岡崎へ御歸被成候なり

一 岡崎本丸の城代山田新右衛門八義元の生害を聞て尾州に至り義元の最期所にて追腹仕候

一 鳴海の岡部五郎兵衛八此城にて討死すへしとて不退、信長鳴海責るに少もひるます、義元方の城主より連状を以てひらに城を明渡し帰られ候へといへとも不用、信長、岡部が武勇を感じて和談をつくるはるゝ、然ら八義元の死骸を申請城を渡し申さんと申により、信長、岡部が望のことくに被致候、岡部人数一人も不散三州へ退、刈屋の城を窺ひ城主

水野藤九郎下野守子
信長方か油断を見切浜手より押寄る、伊賀・甲賀
の者共乱入、藤九郎を討取、藤九郎か家人に玄番(蕃)と云者則時
に切出、藤九郎か首を取かへす

一 元康公御馬を被出、廣瀬の城主三宅右衛門尉と拂楚坂にて
戦せらるゝ、味方先手討負既に崩むとす、其時元康公御自
身敵陣へ懸入給ひて切崩させらるゝ、此時大森与八郎敵と
鎧を合す、足立金弥八鉄炮にあたつて死す

一 元康公と水野下野と弘治三丁巳年より于(今に)石か瀬にて戦ふ

(永祿三年)今年庚申又大に戦ふ、味方鳥井四郎左衛門・大久保七郎右衛門忠世・同治

右衛門忠佐・石河新九郎・大原左近右衛門・杉浦八郎五郎・松平勘四郎等

刈谷方矢田作十郎・水野藤介・同藤次水野藤次ト云八
下野守弟也信長に属し

天正六年駿州有國にて討死也、其人か別人か、瀧見弥平次

高木主水・梶河五左衛門・清水権之介・久米金左衛門・神屋新七と鏝を合、日暮て互に軍を引、其後合戦有、杉浦八郎五郎毎度先をかけ敵と組て討死なり

一 永禄四年^{辛酉} 去年申の三月、今川義元生害なれ共嫡子^(甲)氏真吊合戦の心懸もなく、元康公へ忠賞の事もなく、たゞ朝暮遊興の酒宴にかゝり居給ふによりて、元康公、氏真を見放し信長と和睦被成、義元より給たる元の字を去て得川家康と御改被成候、氏真是を聞れ、使を以とかめ給ふ時、酒井雅楽介思慮有者也けれ八、今、氏真と不通八悪かるへしと思ひて返答に申八、家康は今川の御恩忘れ申事なく候、義元公吊合戦^(甲)被成候八、何時も御先をは家康可仕候乍去いまた其御催もなく候、其内家康一人たち不罷成

付、一旦信長と和睦申迄にて御座候とて、氏真の出頭人三浦右衛門か方へ成瀬藤八郎を付置様々懇志を被成候故、氏真の前へよく申候付三州発向なし

一家康公、西三河の内駿河味方の城ともを責取へしとて、先中嶋の板倉弾正を討んとて松平大炊介好景被遣る、板倉是を聞岡の城へ逃入、家康公御自身兵を進て責させ給ふ故板倉不叶東三河へ逃る、家康公、大炊之介か軍功を賞せられ則中嶋を好景に被下也、此中嶋八吉良義照か東条の城へ近く候故、互に隙を窺ひ責とらんと仕、四月十五日、義照東条より出て中嶋をせむる、大炊介城より出て戦ふに東条の兵うちまけ破馳る、好景逃るを追て進む、長良に至て敵返し合て戦ふ、大炊介好景討死す、同死三、四十人

板倉彈正力戰永祿五年此時ナリ、此戰大炊介討死八弘治二年也、正ク此事前後也

一 永祿四年

辛酉

家康公、松平勘四郎に被仰付、長沢の鳥(とや)を責

させらるゝ、城主糟谷善兵衛よく防き戦ふ、家康公是を聞
召敵に氣を得させしと御馬を進らるゝ時、榊原弥平兵衛
諸人に勝れ早く懸付進戦ふ、是を御覧なされ弥平兵衛
を改早之介と御付被成候、渡邊半蔵八敵と組討仕、家康公敵
に息をつかせず責給ふ故、糟谷不叶して城を開き渡す、此
時に駿府より小原藤十郎、糟谷か加勢として来るといへとも
城落去ゆへ駿河へかゑる

一 永祿五年

壬戌

年三月、遠州井の谷の城主井伊肥後

井ノ早太力
子孫ナリ

氏真

を背信長に随ふ、氏真腹を立井伊を退治あらんとする
時、氏真の一門に新野佐馬介と云者肥後守へ念比なる故此事

を知らせらるゝ、肥後守八ちんして申けるは、私の親にて候信濃守八義元に随ひおけはさまにて討死仕候、然八信長八父の仇敵なり、何とて尾州へ組し可申とて詫事申、氏真の前埒明帰る、朝比奈備中守八兼て井の谷の先陣に被申付故、はやく人数を出して居たる所へ肥後守通りかゝりたるを朝比奈佗事の埒済たるを不知故、爰にて肥後を殺すなり、肥後守か子二歳になるを新野佐馬介、今川氏真へ申て母もるともに養ひたて、母を八松平源次郎か妻に取せ子をも付て源次郎方へ遣す、此子成長して後井伊万千代と云て家康公へつかへ忠功をなし申す、井伊兵部大輔(少輔)直政か事なり

一 永禄六年癸亥家康公御馬を被出、牧野か城牛窪へ御取詰被成候、牧野宗次郎右馬之丞(丞)ナルヘシ突出、本多平八郎忠勝と其時十六歳ナリ鎧を合る

然る処に牧野か老臣稲垣平右衛門と云者、酒井左衛門尉と石河伯耆守に便て降参仕故に、牧野右馬允を酒井左衛門尉か婿に被仰付候、此御陣より家康公白色布の四方に厭離穢土欣求浄土此文ノ旗ノと墨にて書たる馬印を御止被成、牛久保牧野半右衛門か儀此卷ノ末二有金の扇の指物を御馬印に被成候、白旗に葵の三つ丸并白麾の七本は前々のことし

今ノ丸ノ内ニ三ツ葵ノ御紋八本多之家ノ紋ナリ、本多八筑紫吉備宮神主ノ流ナリ、今三本ノ立葵ヲ付ル八主君ノ御紋ト同シカルアイタシキノ遠慮也、又云、三河矢矯(短)ニ島田藏人ト云者アリ、武勇ノ達人ナリ、子三人アリ、嫡男ヲ九郎左衛門ト云、二男某、三男三左衛門ト申ナリ、此藏人ヲ御攻被成候、既ニ落城ノ時ニ成テ藏人ハキコユル勇者ナレハ城ヨリ切テ出死クルイ仕候

依之御大将ノ御討死モ危カルヘシトテ、大手ニ御馬印旗本ノ衆ヲ置レ、大将ハ搦手口ニ御座被成候所ニ、案ノコトク藏人切テ出死クルヒニ夥シク戦ヒ蕎麦畑ニテ討死ナリ、今ノ葵ノ御紋ハ藏人力モンナリトイヘリ、サテ藏人力三人ノ子共城ヲ落テ百姓ヲ頼ミ命ヲツナク、其比内藤弥次右衛門、彼百姓ノ所へ来テ三男三左衛門ヲ見テ生付イヤシカラネ八事ノ外ホメ、我幸イ子ナケレハ此子ヲモライテ養子ニセントテ、終ニ養ヒ内藤三左衛門信成ト名ノラセルナリ、其後弥次右衛門ニ実子出来候、則左馬之介ナリ、其故一跡ヲハ左馬之介ニユツリ申ナリ、是今ノ内藤左京義槻力先祖ナリ、内藤三左衛門ニ八名字計名ノラセ一跡ハ少モユツラス、是今ノ内藤豊前守信良力先祖ナリ、左京八岩城ノ城主、豊前八棚倉ノ城主也、葵ハ右ノ島田藏人力紋ナリトモイヘリ

一 同年九月、三州の住菅沼藤十郎、軍用の兵糧をたく八ゑん
ため佐崎の上宮寺へ行、寺僧申けるは、当寺と針崎の
西寺と野寺とは是三ヶ寺八当国の本寺にて、開山上人より
以来守護の入さる靈地にて候に、(みだり)乱に俵米を治る事狼
藉成、とて菅沼か館へ入、下部共を討伏、俵米を取返す、菅沼
腹を立酒井雅楽頭に告る也、酒井、寺へ使をたて菅沼方へ可
返と云遣候処、其使をも切殺す、家康聞召、ケ様に我儘仕候
は曲事なれば御いましめ被成候八んと被仰候を承、彼寺の
末寺末山旦那共一揆をおこす、家康公御譜代の侍衆も宗門
の者八皆是に組する、甲の立物に、法敵に向て進足は往生
極楽、退足八無間地獄と書也

針崎正満寺へ籠たるは 正満寺八今浅草ノ長教寺ノ本寺也

大澤半右衛門 犬塚甚左衛門 同八兵衛 同善兵衛

五味三右衛門 中河太左衛門 牧野吉蔵 本照寺二八吉良近所ノ侍或八浪人コモル

佐崎上宮寺には

倉地平左衛門 小谷甚左衛門 太田弥大夫 同善大夫

同彦六郎 安藤金介 同太郎左衛門 鳥居又右衛門

山田八蔵 加藤無手右衛門 矢田作十郎 戸田三郎右衛門

八面寺内鷲塚にもこもる

(土呂) 戸呂寺内には

大橋傳平 同左馬之介 馬場小平太 佐橋甚兵衛

同甚五郎 同辰之介 石河半三郎 同善五左衛門

同源五左衛門 同十郎左衛門 同新九郎 同大八郎

同右衛門八 同又十郎 大見藤六 江原孫三郎

同又助 本多甚四郎 佐野与八郎 内藤弥七郎

山本才蔵 松平半介 小野新平 松平源四郎

山本小次郎 月晦左五介 畔柳次郎兵衛 同彦介

成瀬新蔵 岩城半七 本多九郎三郎 山本四平

三浦平三郎 浅見主水 同金七郎 加藤五左衛門

平井甚五郎 野沢四郎次郎 吉田太左衛門 等七十余楯籠る

家康公の臣酒井将監も此時背き上野の城に籠て一揆の大將に成る

家康公、将監ニ仰ラル、八、駿府ニ三郎ヲ置ト云トモ今川ノ家ヲ頼テハ我家ヲオコス事叶ヘカラス、就夫今信長ト一味シテ家運ヲ開ヘシト思ナリ、汝モ駿府ノ人質ヲ可捨ト被仰時ニ将監申上ルハ、人質ヲ可捨候テハ以来イカ程ノ事候テモ人誠ニスル事ナキ物ニテ候、トテ座敷ヲ立申候、気色逆心ノ躰ニ見ヘケレハ家康公則討セラレントセシニ将監早ク逃ル、鳥居彦右衛門・大久保七郎右衛門・石川内記後二号 伯耆守・平岩七之介追懸ル、将監八山路ニカラマリ駿河へ夜ニケニスルナリ家康公将監力上野ノ城へ御越被成、酒井与九郎・高木九介・森川金右衛門・芝山小兵衛ヲカラメ捕テ御帰被成候、将監力跡ヲ八甥ノ酒井小五郎ニ御継せ被成候、此小五郎後ニ左衛門佐ト改ル

足達右馬介 同弥市郎 鳥居四郎左衛門 高木九介

芝山小兵衛

本多弥八後二佐渡守ト号ス

同三弥

榊原七郎右衛門

大塚左近右衛門 近藤傳次

酒井作右衛門等楯

籠る

松平監物家次も奉背桜井に籠る

大原にして松平七郎背、松平三蔵も七郎と心を一つにす、義照

も御敵と成て東条の城に入は、荒河甲斐守も心を変し吉

良に組仕候

家康公につき罷在候衆

酒井左衛門尉

酒井雅楽頭

石河日向守

石川伯耆守

大久保五郎右衛門

大久保甚五郎

大久保新八

同弥三郎

同七郎右衛門

同治右衛門

同八郎右衛門

同三介

同善六

同与市

同新蔵

同与次郎

同九八郎	本多肥後守	同平八郎	同豊後
植村出羽	同正右衛門	同十内	内藤三左衛門
内藤喜市	同平左衛門	鵜殿十郎三郎	米津藤蔵
同小平太	松平弥右衛門	同弥九郎	同金助
鳥居伊賀	同久五郎	加藤比彌之介	同九郎次郎
同源四郎	小栗大六	同仁右衛門	青山善大夫
同善四郎	上野三郎四郎	栗生長蔵	中根喜蔵
同九蔵	同権六	同源六	同甚太郎
内藤新左衛門	同弥次郎	同喜三郎	成瀬藤蔵
榊原撰津守	同早之介	同小兵衛	山田清七
祖父江右衛門	渡部久左衛門	同新蔵	伊奈市左衛門
	<small>後二 式部 卜</small>	<small>後二 山城 卜</small>	
内藤甚七	同新左衛門	同弥次郎	天野三郎左衛門

同三郎兵衛	同甚四郎	同介兵衛	同清兵衛
同傳右衛門	同又次郎	筒井甚六	山田平十郎
芝田七九郎	渥美太郎兵衛	加藤播磨	深津九八
平岩七之介	今村彦兵衛	永見新右衛門	近藤馬左衛門
久米新四郎	八國甚六	酒井下總守	細井喜三郎
大井源太郎	小栗介兵衛	同弥右衛門	布施孫左衛門
安藤九助	池波之助	同水之介	森河金右衛門
黒川半平	吉原介兵衛	遠山平太夫	鳥居靄之介
同才市郎	筒井千右衛門	笥図書	同牛之介
土屋甚介	同甚七	林藤四郎	内藤甚五左衛門
同四郎左衛門	松平山城守	杉浦藤次郎	石川又四郎
青山虎之介	山田喜八郎	根来十内	宇津宗三郎

杉浦八郎五郎 同弥七郎

同九蔵 杉山久内

同市助 天野孫七

市川新兵衛 同彦四郎 等也

家康公御一門には

松平玄番家清 竹谷^二住

松平紀伊守家忠 形ノ上住又片原卜

松平右京康親 福谷^二住

松平主殿頭忠房 (家忠)(深溝) 不高須^二住

松平勘四郎一信 藤井^二住 此外

土居城 本多豊後守

西尾城 酒井雅樂頭

一 永禄六 壬亥 癸力 年十月十一日より一向宗一揆起り戦止事なし

家康公上和田に城を構へさせられ、大久保一党を入置給ふ針崎より一揆おこり候時は、上和田にて貝を吹を岡崎にて是を聞と家康公早々御馬を被出、一揆とも主君に向ひ弓を引事を恐れ、御出馬を見て八すな八ち正満寺へ退

なり

一 同十一月廿五日、針崎の一揆本坂へうち出る、上和田の者ともかけ合戦ふ、敵方渡邊半蔵一番に鎧を入れる、つゝきて蜂屋半之丞渡邊源蔵鎧を入れる、源蔵、岡崎方黒田半平を突、味方是を見て大勢責懸るに半蔵進来る、阿部四郎兵衛矢を放つ、半蔵か具足の裏八かゝされともあたると忽たをる、渡邊源蔵矢を放つ、阿部か肘に当る、其隙に半蔵おきあかりて大久保与市郎を突、重手故引退く、味方植村正右衛門、蜂屋半之允と鎧を合、味方きをひ進むを見て半之丞も源蔵も引退く、水野藤九郎忠重家康公御母方ノ伯父後二宗兵衛ト号ス追懸る、蜂屋其儘引返すを家康公御覽被遊、三つから御鎧を取て向せらるゝをミて蜂屋逃る、松平金介続て追かけ、かへせもとせと呼、蜂屋又引返し主君を恐れてこそ引

退つれ、汝をは恐れずとてふ三留て金介を突倒して首をかゝんとす、家康公又追懸給ひ、すいさんなりとてにら三給へは、また蜂屋八金介を捨て逃る也、金介八其鎧手にて終に死す、平岩七之介親吉後二号
主計卜は算助大夫を追懸る、算引返し平岩を切家康公またかけ付被成候へ八算も逃るなり

一 同廿七日、大久保の一族針崎へよせ戦ふ、大久保七郎右衛門と敵方本多三弥と互に鉄炮を以ねらひ寄、大久保早く放つ故三弥に当る乍去薄手故寺内へ入、此時一揆共人数を分て上和田衆の跡を取切、前後より合(相挟)はさんて一人も不残討殺へしと談合究めたるを、大久保浄玄は敵なからも蜂屋か舅なれ八(苦々しく)にか敷(苦々しく)敷思ひて手立を告る、其故早々軍を引取、其日矢田作十郎大將にて岡崎へ寄むとす、家康公御馬を被出一戦に矢田を討取

給ふ、戸田三郎右衛門八戸田庄左衛門か子にて即戸田弾正か甥なり
家康公の御継母と八從弟也、(ひつせ)一年家康公竹千代殿と申せし
時、駿河へ御越の折節塩見坂にてうはひ取、信長へ越申候
其段御にくミ故田原を出て浪々の身となり、此城に籠候か
家康公御勘気御免被遊候、其城内を焼立可罷出由申候故
家康公御合点被遊候に付、其企を仕候処に支度あらハれ申候
故無是非城を出て郭外を焼て罷出、夫故家康公御勘気
御免被遊候

一 同十二月、戸呂(土呂)の一揆、馬場小平太・石河新九郎・同新七大将として
作岡・大平二ヶ所放火す、家康公御馬を被出を聞て悉く逃る
を天野三郎兵衛追かけ大将馬場を討、家康公八大久保弥三郎を
案内に被成、小豆坂迄上らせ給ふに、敗軍の一揆に行逢

給ふ、一揆共不遁所と思ひ切矢を放つに、家康公の召給ふ御馬の韁に当る韁八ハナ皮トヨム大にいからせ給ひてあますな者共と

ツナキ馬非ス不審

被仰けれ八、味方競懸てかたきを切崩す、石河新十郎八水野藤十郎に討る、笥藤六は水野太郎作にうたる、佐橋も討死する浪切は大善坂を上りて逃るを家康公御追懸被成、御鎧にて二鎧突せらるゝ、然共薄手なれば馬より(落ちず)落す、終に逃のひ、後年に家康公、彼疵を浪切に御尋被遊けるに、いかゝ思ひけるや公に八突れ不申候、別人に突れ候と申上候故、却而御そしりを請申候也

一 永禄七甲子年正月十一日、針崎の一揆上和田を責る、大久保五郎右衛門・同七郎

右衛門防き戦ふ処に、五郎右衛門忠勝

三河記二八新八郎ト有、後二五郎衛門ト八改ルト見ヘタリ

疵力 矢に当て眼

を損す、七郎右衛門忠世も剣を蒙る、上和田甚危し、其時土屋甚介

異本二八甚内ト有

筒井甚太

異本二甚六ト有

其外十余人かけ付城外にて戦ふ、正満寺よ

り是を見て城中よりもつき出、命をも不惜責戦ふ、家康公
是を聞召御馬を被出事急なりければ、宇津与五郎唯一人
続き申、又指続て戸田三郎右衛門を初三十八人懸付る、正満寺の
敵と中根喜蔵鎧を合、又渡部半蔵と名乗て刀を以進む
味方より鵜殿十郎三郎鎧を以むかふ、半蔵か父源五左衛門横鎧に
懸て鵜殿を突、味方内藤甚七異本二内藤四郎
左衛門正成ト有矢を放つ、源五左衛門か両
股に当る、半蔵父を肩にかけて退く、源五左衛門八終に其手にて死
敵方には久世平四郎討るれ八久世三四郎平八郎
有テ平四郎八不見味方には松平弥右衛門
を始て能兵五人討るゝ也、家康公の御軍中危し、城中に土屋長吉
と言者有けるか城兵に断けるは、我等一旦宗門に依て此城に
籠るといへ共、今主君の御軍危を見て宗門の事不思候、主人の
御馬の先にて討死すへし、とて城を出御前へ参此段を申上城

兵を防て終に鉄炮にあたり二十三にて討死仕る、家康公八猶天西
 に御馬を被立下知を被成に、城より雨の降候ことく矢を射出し
 鉄炮を放し懸る、御具足へも当り既に御討死も危けれ共のか
 せ給八す、味方の衆御退被遊候へと申上げれとも、御よ八けを見せ給
 はしと猶御馬を進め被成る、其時渡部図書介清始八左衛門ト言御前へ参
 此表も随分矢鉄炮まいり候へ共、今少(彼方)あなたの方へなをつよく
 矢鉄炮参候て御人数を進かね申際こなたへ御馬を被向、御下知
 候へとて御馬を引、是より強き所と聞召御馬を御引返し被成
 時、図書介矢鉄炮のかゝらぬ方へ御供仕る、図書介御旗本ノ武者大将仕三州和田ノ郷ヲ一円二知
行仕候図書屋敷トテ今二有働を諸人ほむる也、扨岡崎へ御帰被成、土屋か死骸を御取
 寄具足をぬかせ御覽被成に、鉄炮の玉二つ当る、家康公かれか忠
 心を感じ被成、忝も御涙をなかせらるゝなり

一 同十三日、味方より石河又四郎・根来十内・布施孫左衛門彼是二十五人
物見に出るに、敵兼て伏兵を置き立て戦ふ、針崎よりも渡部
半蔵・同平六・笥助大夫其外二十余人懸出いとみ戦ふ、根来は
渡部平六に討れ、布施は笥と組てすぐに首をかゝむとする所
を渡邊おり合布施を討、石河も手負て下人にたすけられ
引なり

一 同廿五日、深津九八郎異本二八
八九郎卜有青山虎之介兩人佐崎へ忍ひ入寺内を焼
可申と申上城に入たるに、御味方より内通のものある故かまりを
置、其夜太田の一揆寺内に警固なれ八言合てからめ取、兩人を
殺し翌朝首を指出す、其夜は家康公兩人か殺されたるを八
しろしめさす、終夜相図の火を御待被成候

一 三月八日、八面へ御馬を被出寺中へ押込、大将高橋小平太夫を天野三郎

兵衛か討捕、さて引取時、水野下野守よりの加勢の手へ榎津・鷲塚の一揆共慕ひけるを引返し追崩し、大将鈴木弥兵衛を刈屋衆上田平六討捕

前二モ刈屋衆上田平六ト有テ
異本二平六ト小書二有、後日可改ナリ

一 吉田太左衛門と言者は宗門に非すといへとも本多か旧友なる故戸呂寺(土呂)に楯籠る、三月上旬、御家人斎藤と言者ひそかに吉田か方へ申遣けるは、今度重代の主君に向ひ奉り弓を引るゝ事悪逆無道也、其方幸寺内にあり、本多・蜂屋に異見被致降参申様にと言つかはしけれハ、吉田大に尤に思ひ本多をいさめければいかにも誤りたるといへは、蜂屋半之丞・石河善右衛門・同源五左衛門・本多甚四郎皆々降参仕、三つの願ひ申上る

一 今度弓を引申候者共御赦免被遊、本領安堵之事

一 寺僧をももとのことく住寺仕候事 正本二住宅ト有

三一 揆張本人の命をたすけ被下候事

此願三つなから御慈悲故^(叶ふ故)叶、悦申事限なし、それゆへに戸呂寺

内を放火して軍勢引退く、次に針崎へ向て火を懸れ八一揆

とも身体を失て途にまよふ、石川伯耆守数正一揆はらに向ひ

命をは御たすけ被下間、難有奉存、早々退散仕候へとよは

ハリける故、一揆張本人鳥居四郎左衛門・渡部八郎三郎・同源蔵・本多弥八・

浪切孫七郎八ちくてん仕候、渡邊半蔵・同平六・平岩善十郎八降

参仕、松平監物・荒川甲斐守も御侘事申上る、荒川八御縁者^{家康公ノ}

^{御姉}にも候に其を忘れ、二度の逆心不届に思召候故、三河の内を

御はらひ被成候、吉良義照も東條の城を開き退く^{江州佐々木承禎}

^{荻川ノ城ニテ}夫故東条を八松平左近忠次に御預置、戸呂・針崎・佐崎・野寺^{力領地へ越テ摂州}

の無智無才の悪僧を追払、学僧を立置る後八、張本人も前非を

悔て御奉公申上忠を尽す、是皆家康公御武勇に御仁徳そな
はり給ふ名御大将の故なり、今年御歳二十五也、上野の城酒井將監
はひそかに城を出て駿河へ行故、上野の城には水野三左衛門・同四郎
左衛門を被指置なり

三河記二八一揆企ノ者共ノ命御免被成マシキト上意ニテ暫ク御無事ツカヘ候時、大久
保常玄力申上ケルハ、正月十一日、上和田合戦ニ同名新九郎八眼ヲ損シ其外ノモノトモ、手負不申
者一人トシテ無ク、血池ニ流刻、上様早ク御懸著ナサレ敵ハ退散仕候也、其時ノ有様ヨク御存候
ヘハ、其時ノ甥子共辛勞分ト思召、一揆企之者共力命御免被下候ヘ、御手広ク成候ハ、
其時ハ御心儘ニナリ可申候ト申上ケレハ、則上和田浄泉寺ニテ御免ノ御起請被成、一揆
トモニ被下也ト有、此和議ノ事蜂屋半之丞(丞)・大久保治右衛門ニ云シト有、又或書ニ曰、御起請ノ儀
モナク寺モ昔ノ如ク被成可被下トノ事ニテ和儀調テ後ニ寺ヲ破リ野ニ仕候ヘト被仰付
トキニ各是ハ御約束ト相違也ト申上ル、公仰ニ寺モムカシハ野ナリト仰有、其時何モ又寺(いずれ)
ノ儀御訴訟申上ル、シカラハ僧ヲ御アラタメ有ヘキトテ悪僧共ヲ追払ト云云

一 西三河八ヶ様に則時に治給へハ、東三河へ降参の者共を被遣候処
伴野中務・同太郎左衛門と云もの、鵜殿長介・長持か西郡の城へ忍ひ入
長持を討捕、長持か子長照兄弟を生取指上る、則久松佐渡守に

被預、家康公此次手(ついで)に東三河の城を攻平けんと思召候へ共、駿河に岡崎三郎殿御座有故に其御遠慮にて御働なし、今川氏真八家康公、信長と和睦をいきとおりをもはれけれ共、三郎殿は正しく関口の刑部殿の孫なれ八殺す事もならず、先其通にて指置くゝ也、家康公へ石河伯耆守申上八、今川持の城を御責落し候へ八三郎殿いかにもならせ給八んもしれ不申候、若殺害も有時殉死の者なからんも御家の疵に候、それかし駿府へ下り氏真へ申て長持か子と三郎殿と取かへ可申候、若計事ならず八三郎殿とともに死可申、とて駿府へ下り首尾よく長持か子と取かへ、三郎殿を供奉し岡崎へ返る、御家人金子原迄出向ひ取申候石河か威勢人に越候、三郎殿此年五つに成給ふ、其後鵜殿八今川へ歸られ吉田の城に籠るなり

一 家康公御馬を被出、設楽郡一の宮の城を御責取、本多百介を指
置く、今川氏真二万の兵を催し四千にて一の宮の城を責、四千
を牛久保口に備て家康公の後詰をおさへらる、此大将武田信
虎なり 甲州信玄父ナリ、信玄信虎ヲ
追払仕候故駿河ニ有 残て一万二千八氏真旗本也、味方
より八酒井左衛門尉・石河伯耆守・牧野右馬允三千を牛久保に備ふ
下知は石川日向守家成に被仰付候、家康公八岡崎より二千を以
て御出馬被成、信虎の備を突割左になし、(突き割さし)一の宮の城へ御入被成
本多百介四千の兵にて此城かゝへかたきを御察し被成、百介を御
つれ城門を開き二千四百を丸備に被成、敵の中を御通り牛久
保へ御退き被成候なり

一 家康公の御武勇を武田信玄聞れ、信州伊奈侍下条弾正を以
使札を送る、(そつたく)啐喙の二字あり、是を勢州江南か門下の僧に問

せらるゝに、鳥の卵をわる時に至て早けれ八水になる、おそけれ八
わるしと云

一 永禄七^{甲子}年、家康公御馬を被出長沢の城を御責被成候処に

小原藤市郎

此以前家康公長澤・鳥屋・糟屋ヲ攻サセ玉フ時ニ
為加勢ト小原藤十郎来ト云ヘトモ城落去故歸ル其人力

踏留て討死仕

其外城兵は明退申候、夫より牛久保へ御働、牧野新次郎・同出

羽守を御責被成る、氏真是を聞れ一万余騎にて牛久保へ被出、其

跡にて武田信虎反逆を企る、氏真おとるき駿府へ被歸、家康

公は八幡・牛窪・御油へ御働き放火被遊候時に、牛窪の城兵御

油の東台へ出向て戦ふ

牛窪へ御働ノ時夏目次郎左衛門牛窪ヨリ国府マテ
ノ間ニテ六度マテ取テ返シ敵ヲ追払ヒ高名仕ル、依之御歸

陣之後御感状ニ長光ノ御脇指被下ル
一尺五寸、是ニ刃切アレトモ業無類ナリ

敵討負八幡の要害へ引入、家康公、八幡を

御攻被成候半とて酒井左衛門尉を物見に被遣候処に、板倉弾正忠

二連木・牛久保・佐脇・八はたの兵をつれて片坂^{異本二}へ出合て戦ふ、酒

井か家人数十人討れて引、板倉逃るを追て進ミ来る、渡部半蔵
三度鎗を合る、石河新七・同新九郎殿(しつはら)ひして引取、家康公是を聞
召御旗本を被遣敵を切崩るゝ、板倉弾正八近藤傳次郎にうたれ
弾正かむこ板倉主水をも討取被成候、是より佐脇・牛窪・八幡も御
手に入、牧野新次郎も降参仕るなり

一 駿河小原肥前守、吉田の城に居て近辺の人質を城にこめ置、設
楽・下条・二連木八一旦氏真に随ふと云共心さし八家康公にあり
二連木の戸田主殿後号丹後
伯父ナリ老母も人質にて吉田に有、是を盗取ん
ため常に吉田へ行小原と深く交り、(或)有時長持へ色々の物を入れて
行、小原に遣てのち双六を打、戸田か家人野々山と云者に兼て
云付置たる故、戸田か母を長持へ入て城より出す、戸田相図を聞
て座敷をたち、馬をはやめて二連木へ歸る、家康公御感被成

松平氏を被下、御妹をも被遣候 戸田力遺跡甥二
下サレ丹後守ト云 小原、人質盗れいかつて
主殿を追共無甲斐

一家康公、吉田の城に向て取出三つとらせらるゝ、喜見寺に鵜殿
八郎三郎、糟塚に小笠原新九郎、二連木に戸田丹後守也、城 吉田ヨリ
十里 より
下地と云所へ出戦ふに、城兵鵜殿右見守と味方本多平八郎忠勝
十七歳にて鎧を合す、蜂屋半之丞二番鎧八無益とて刀を以敵二
人を討て退く所を、河井正徳と云もの鉄炮の筒先届ほと
詰よせ、臍の下をうち貫、蜂屋抜たる太刀にて正徳か首を半
分程切、然共死 蜂屋も生テカヘリ
青麦を喰イ死ス 小原肥前守よく城をかため落かたく
候に付、酒井雅楽介たはかりて小原方へ云ける八、家康公元より
氏真へ恨ミなし、信長との和睦八一旦の事也、東三河を家康に
渡さるゝにをみて八駿河へ人質まいらせ、尾州の先手仕候八んと申

遣候故、然は人質も給るにをみて八東三河を渡し可申候と小原

申故、家康公の御弟松平源三郎殿と

駿河落去以後甲州へ被参、後ニ下山通
シテ歸レシ人ナリ、今ノ松平豊前守先祖ナリ

酒井

か娘

駿河ヨリ歸リ御油ノ
松平外記ニ嫁ス

をわたさるゝ、小原も駿河へ歸る、其後家康公田原へ

御馬をよせらるゝ、城主戸田吉兵衛降参仕城を明る、則本多豊後守

を入置給ふ、此節東三河野田の城主菅沼新八郎定盈、作手の城主

菅沼了斎、段峯の塩瀬甚右衛門、長篠の菅沼新九郎

新九郎名代ニ八家来
浅井小三郎ナリ

降参仕る

異本ニ長篠菅沼、伊豆・作手ノ
奥平道文、段ノ峯ノ菅沼新三郎

異本ニ吉田ノ兵牧宗次郎ト忠勝鑓ヲ合トモ有、永禄十年トモ有

私曰、此事本儀可成力時代ニ依ヘキカ鶴殿ト牧ト両度ト云云

正徳八無隠武者也、敵セハシキ所ニ追懸其手負討取レト云ヘハ、立歸リ手負ニテハナシ、正徳
ノチンバナリト云シ、是ニ依テ氏真河井正徳ト付玉フ

一 家康公、本多作左衛門・高力左近・天野三郎衛門三人を奉行に定

らるゝ、此時諸人仏高力、鬼作左、とちへんなしの天野三郎

兵と申候

作左衛門威勢強クシテナク子モナカサル程ナル故ニ
下部トモ急キモノ煮ルニ火モヤストキ作左衛門殿ノゴサルノト云

一 永禄八^{乙丑}年、遠州侍飯尾か家来江間安藝守・同加賀守、本地を賜り安堵仕る、是八永禄七年一の宮に本多百介罷在候を今川より被責時、飯尾豊前守、今川か陣に有なから心さしを家康公へ通し申、虚病を構へ其夜浜松に返り、荒井・白須賀を過る時やきたて退き申候に付、去年十二月廿日、駿河へよひ氏真誅せられし故也といへり、是八異本の説なり

一 永禄十年、家康公遠州浜松へ御馬を被出、後藤太郎左衛門・松下与左衛門を以て後室へ被仰入候は、飯尾豊前守病死の後此城を後室かゝへられ専なき事也、城を明渡さるゝに於は家人に扶持を加へ、本領をとらせ可申と被仰候へ八、後室の返事に、豊前相果候ていまた程も無御座候、私女の身にて候へ共、弓馬の家に生れ候すみやかに城を渡し申事成間敷候と申上るに付、十二月廿四日、責

らるゝに塩手口より突出戦ふに、味方思ひの外に破軍する、廿五日の早朝より強く責らるゝ故、二、三の丸を押破られ、城兵二百討死す後室もひおとしの具足を着し甲八不着、長なる髪を乱し女十七人を左右に立、長刀を以て門を開き切て出、立横に切まはり給ふ、主従十八人討死す、家康公も此働を御感し被成候也、則城には酒井左衛門尉を入置るゝなり

一 同年十二月廿九日、家康公叙爵三河守に任し給ふ

一 今年岡崎三郎殿へ信長の息女をまいらせらるへきよし佐久間右衛門左信盛を以御申越候、三郎殿も九つ息女も九つ

一 永禄十一年^{戊辰}正月十一日、家康公左京大夫に任し給ふ、家康公遠州へ

御馬を被出、井の谷を責落させ給ふ、菅沼新八郎定盈^{後二号} 忠功^{織部正卜}

をはけます、菅沼次郎右衛門・近藤登之介・鈴木三郎大夫^{是は井ノ谷ノ三士ト云} 降参仕る

則案内申、本坂にいたり刑部(おさかへ)の城を落し菅沼次郎右衛門家人菅沼又左衛門を籠置る、是を聞堀江の城主大沢左衛門佐も降参、二股浅原・松下・久野皆々降参仕るなり

一 家康公、宇津山異本二宇豆トの城を責らるゝ、城主小原肥前守城を明退く時煙硝を城中に埋、寄手の先陣城へ入時宿火忽に発す、然とも寄手の兵に害なし

一 同年九月、織田信長、江州箕作の城主佐々木承禎を責らるゝに付、家康公へ加勢を乞被申候、是八將軍義照(昭)公去々々年三好か難を遁れて江州へ下り、帰落の事を信長へ御頼被成により信長御請申、義照(昭)公門出合戦の為也、家康公より松平勘四郎信吉を被遣処に、同十一日に信長勢箕作を責あくんたる所へ、信吉かけ付、城を責落す、信長是を感せられ勘四郎か肝には毛おひ

たりと宣ふ

一 同年十二月十二日に、武田信玄、駿河今川氏真の居城を責落し秋山伯耆守を信長二股へ働かす、奥平道紋(文)・菅沼伊豆守・同新九郎・段峯新三郎等武田に降参、其時家康公より山岡半左衛門・植村与三郎兩人を信玄へ被遣、懸川の城をは家康乗取可申候、信玄八駿河を治られ候へとの事にて、大井川より東は信玄、西八家康公御支配被成候に定なり

一 同廿七日、家康公本多平八・榊原小平太兩人共廿一歳を御先手に被成、天王山へ取

上り、酒井左衛門尉・石河伯耆守・松平左近・鳥居彦右衛門・大久保七郎右衛門・大須賀五郎左衛門・石河日向守七千を以懸川を御困度々攻合あり

一 家康公、小笠原新九郎を被遣て遠州馬伏塚異本二塚小笠原与八郎長忠を被召候、与八郎八秋山に組せんとて人質をつれて宿を出るに、新九郎

途中にて行合、則公命を述る、与八郎則随ひ奉る、家康公夫より戸田三郎右衛門・後藤角兵衛を案内に被成、浜松端輪の法花寺に陣し給ふ

一 永禄十一年、秋山伯耆守晴近或説二
信友 信州下伊奈の兵三千余にて遠州見付の町屋に罷在、遠州の人質を取家名先祖を記し付る、匂坂六郎五郎来て匂坂の宗嗣と記さする、次に匂坂十左衛門来て宗嗣をあらそふ、六郎五郎先立て座敷を出、十左衛門が出るを待て手もなく討切、其儘懸川へはせ行秋山か所行を家康公へ申上る、則山岡半左衛門・植村与三郎を以信玄へ被仰八、去年大井河切に約束致候処に秋山所行合点不仕候、早々引取候様にとの御事也、其御返しに、いかにも申遣引とらせ候半との事なれ共、秋山見付を退す、家康公より秋山をまねかせ給へ共不参、家康公、秋山を御はからひ被成候半ため又被仰遣候は、秋山をまねかるゝ事別儀に非ず、家康、信玄

の幕下に属し、遠州をは信玄へまいらせ我等八尾州を切取可申候、其談合のためなれ八此方よりも酒井左衛門尉を原河迄可出秋山も出合候へとの事により秋山出るを、左衛門尉に本多平八忠勝・榊原小平太康政を添被遣候て、秋山を手詰にとらへ置、遠州侍の人質を取返し、秋山を八懸川近所森と云所迄召つれ二股へ被遣、秋山か家人をは見付より二股へおくり、御家人三人は見付より鶺懸・井の谷を順見して帰る

一 永禄十二年正月、久野三郎左衛門宗能は去年より家康公の御下知に随ひ罷在候、就夫、弟淡路・叔父弾正采女等も家康公へ内応仕罷在候処に、家康公懸川へ御馬被出節、今川氏真より久野八左衛門方へ使を被遣、ひらに被頼に付

氏真ヨリ八左衛門頼マル、事御年譜二八
永禄十二年正月廿日トアリ

淡路弾正も

又心を変す

異本二久野佐渡守・同日向守・同弾正・
同淡路・同弟十左衛門トアリ

家康公、掛川を責らるれ八、一揆

を起し、前後より引つゝ三討捕奉らんと儀す、此事を久野八左衛門(議)同名三郎左衛門に告る、三郎左衛門か曰、我去年より家康公に属し又敵対申事本意に非すとて座敷を立、是に依てまつ三郎左衛門を殺んとするを、三郎左衛門に右の様子又八左衛門語る故、三郎左衛門家康公へ段々申上る、家康公より三郎左衛門へ加勢被下、久野の城を責落し淡路(を)おは殺させられ、扨弾正采女をは追放被成候

一 永禄十二年正月十六日、家康公懸河へ御馬を被出、岡崎勢をは二藤山に備させ、久野三郎左衛門(を)おは金丸山に置せらるゝ、同十七日に鉄炮責合、十八日に大せり合有て久野一戦に討負けれ八、岡崎勢二の手に入替りて又利を失ふ、廿日に高天神小笠原与八郎衆と小倉内藏之介・藤田弾正と戦て味方又利なし、家康公廿一日に被攻に、敵味方勝負見へす、廿三日に松平周防守・大須賀五郎左衛門・大久保七郎右衛門・

本多豊後先陣として天王寺より責よする、駿河武功の侍命を
不惜いと三戦ふ、松平左近か侍岡田竹右衛門・石川新兵衛田の中にて
戦ふ、城方美濃牢人伊藤武兵衛まつさきに進たるを^{ムク}掠原治右衛門
討之、大久保治右衛門八近松丹波を討、水野太郎作は日根弥吉を
門を破らんとするを見て山崎市兵衛つよく防候て終に其にて討
死仕る、安藤九右衛門・河合筑後・菅沼美濃・同帯刀・伊藤左近右衛門・同掃部返
し合鎧を合、味岡には内藤四郎左衛門・小坂井新介・渡部半蔵・服部半蔵
高名仕る、懸川の城早速落かたき故、一月中旬御馬を入らるゝに付
久野には久野三郎左衛門宗能、曾我山には小笠原与八郎長忠を籠
置くゝなり

三月五日掛川衆出テ戦、味方菅浪三九郎・高橋傳七・松平加兵衛・本多三弥・中山是非介有功

甲陽軍鑑二八
榎原討ト有

一 同三月四日、又懸川へ御馬を被出、同七日に大に戦有、味方大久保甚十郎十七歳真先に進ミ深手負、平井甚五郎続て進ミ鉄炮に当て死す、城兵是に利を得、今日の合戦には葉武者には目を懸へからず、大将を討取へしと菅沼帯刀・笠原七兵衛・朝比奈小隼人・同小三郎・伊藤治部・同左近右衛門・同掃部・新谷小介・渋谷右馬允きをひかゝる、味方にも宗徒(むねと)の人々我おとらしと進戦ふ、終に敵軍破れ、朝比奈小隼人・伊藤治部兄弟討死す、城の堀際にて八朝夷奈備中・三浦将監・笠原出羽守と味方本多左馬・吉見孫八・菅沼孫太郎・今泉甚助・同孫三・久野左衛門とかけつ返しついと三戦ふ、今日の戦に城中の勇士百十八人死す、味方も六十四人討るゝ、大久保甚十郎、諸人の先に進ミ深手負なから其儘味方の働よく見届後日之証人になり候は神妙の事也

一 同四月、家康公懸川より御帰の節、大沢左衛門佐家人尾藤主殿・村上修理両人大將にて堀江に一揆を起す、家康公の還御をさへきり討留奉らんと計る、此時家康公八御人数微にして一揆は多勢なり御一戦被成御通り可被成候哉、さ候八、御人数多く損し可申候、いかゞ可有との御穿鑿の処に、渡邊図書之介申上候は、爰にて御一戦被遊候事大事の前の小事にて御座候に、御人数たとへ少損申候共不入物にて候、某存寄たる事御座候儘、此度八私に御任せられ候へかしと申上る、家康公へ八宗徒の人々十七騎添申、成程小人数にて先へ御座なさせ申、渡邊図書之介・石河伯耆守大勢を随へ跡より押す、案のことく一揆共、家康公小勢にて御通り可被成と八おも八す無相違通し申、跡より大勢鉄炮打かけ申候へ共、家康公はや先へ御通り被成候を聞て跡を氣遣、一揆共早々引退く、家康公則御人数を

御催し被成、一揆か城へ御取かけ被成候、此(要害)やうかい海際にて潮三
ち候へ八、船に乗て城よりの出入自由をなし、塩干には唯一方口
にて出入不自由也、折節此日大塩(潮)にて一揆出んとすれ共不叶、然
故に遁ぬ所とや思ひ定けん、つよく防き、味方平井甚三郎・小林平
太夫・大久保勘十郎討死すといへとも三河勢粉骨を尽し攻入る

大澤左衛門佐八遠州堀江ノ城主也、今川ノ味方也、永禄十一年ニ家康公ニ属シ奉ル、然トモ譜代
ノ家人其時代八主人ヨリ威有故ニ度々一揆ヲ起シ主人大澤ニ向テ弓ヲ引、大澤ノ名代トシテ
一類ノ内中安ソレカシニの丸ニ置テ一揆ヲ防カスル也、又曰、永禄十二年二月掛川ノ城落去ノ後、大
澤左衛門佐力堀江ノ城ヲ鈴木石見ト菅浪治郎右衛門・近藤登之介ニ被仰付テ攻サセラル、
四月大澤降ル、旧采地ヲ被下後本多中務ニ御預ケ、上総国大瀧へ被遣候、後大澤兵部大輔ト号ス

一 同五月廿六日、今川氏真より家康公へ和を請給ふ 此和ノ使ノ儀
様子有事口伝 家康公

より浅原を御使にて小倉内蔵之介方へ被仰遣候八、氏真より遠州
を給るにをみて八少も疎意致ましく候、小田原北條氏康と致
相談、両人申合、武田信玄を追払駿府へ帰国被成候様に可仕とて、則

氏康へ被仰遣る、氏康八其時三嶋に御座候か、氏真の迎として侍十
四人被遣候、氏真は懸川を家康公へ御渡し、懸塚より船にめし小田
原へ御こし候なり

同六月遠州天方ノ城主山内山城守降参、同飯田ノ城ヲ御攻、山内大和守ヲ殺サル、

一 元龜元庚午年 永祿十三年ヲ改元龜ト 四月、織田信長公越前の朝倉左衛門尉義景を

たいらけんと発向之時、家康公にも御馬を被出候様にと御頼故

越前へ御越被成、信長臣芝田修理勝家・木下藤吉郎豊臣関白ノ御事ナリ・池田

勝三郎信輝を先手と被成、家康公八手筒山の城を御責被成、寺

田采女正を初三千七百五十三騎討取せ給ひ候、其折節、江州浅

井備前守長政

此息女三人有、一人八豊臣秀吉公御台内内大臣秀頼公ノ御母也、一人八若州京極ノ室、又一人八太政大臣征夷大將軍秀忠公ノ御室ナリ

信長

へ心替りして信長の跡をさへきり、朝倉と心を合前後より
包て討捕んとす、信長聞召あ八てさはき金か崎退口 里なり

木下藤吉郎秀吉、金か崎の殿ひを望、家康公、秀吉を御伴ひ御退
の時、敵先へまはり討留とす、然処に内藤四郎左衛門よき武略を以て一揆
二百余人討取、難なく朽木に引入信長越前へ越給ふ時、武田大膳大夫
義統ツナか押として丹羽五郎左衛門長秀・明智十兵衛光秀日向守事也を若州へ指
越置るゝ処に、信長越前より都へ逃被歸を聞、一揆共道をさし
ふさき何ともすへき様もなく、二人ともに討死を極たる処に、家
康公朽木より若狭へ御働被成、一揆共追払八世無恙両将長秀光秀をも
引取給ふ

一 同年六月、信長横山の城を責らるゝに付、大野木土佐守・三田村左衛門
野村肥後守・同兵庫頭・沢田民部少輔何モ佐々木家ノ臣也浅井備前守長政に後詰を
乞、長政、朝倉義景と申合三田村・野村へうちいて、廿九日の朝かけに
信長の陣へ可押寄との評議也、信長敵の様子を見給ひ願所と

宣ふ時、家康公の仰に太公が兵勝の術にひそかに敵人の機を察し、速かに其利にのり、また(又)とく(疾く)其利を討と有とて、稲葉伊予守通朝と後軍に被成、五千余騎にて朝倉か二万余騎に懸合給ふ、酒井左衛門尉・小笠原与八郎先登に進む、敵多勢故味方少引退く、信長三万五千之勢八浅井備前守か三千に切立られて大に崩るゝ、家康公味方の破軍(敗)を御覽被成、御旗本を崩し切懸給ふ、本多平八真先に進む、本多豊後守・松平左近指続き責戦、敵味方へ入乱れ勝負不見、其時家康公、近習の衆を左右に立て敵陣に懸入給ひ越前勢を悉く切崩し給ふ、浅井加勢八信長公の備を切崩し勝ほこりたるといへとも同勢の朝倉勢、家康公に切崩されたる故備前も崩るゝ也、しつかい(悉)此合戦八家康公の御働故信長も楯をなおして姉川合戦の勝利を得らるゝ也、敵兵真柄十郎左衛門と言

大力の剛の者に勾坂式部鎧にて向ふ、真柄大太刀にて式部か甲を割、弟の勾坂五郎次郎も真柄に弓手のもゝをなきすへらる、其弟六郎五郎飛てかゝるを、郎等山田宗六おしへたてゝ真柄に向ふ、真柄宗六か真甲二つに割、其隙に六郎五郎十文字にて真柄を突伏、真柄か子十郎八青木所左衛門討取也

十郎左衛門八令ノ青木甲斐守先祖ナリ、今二真柄力甲ト長刀有ト也、言伝此書面ト八相違ノ由聞伝也

一 同十月、家康公懸川の制法を御定、石河日向守を懸川の城に置るゝ、其比甲州より山縣三郎兵衛昌景武田信玄家来也来てきとうぐんの米を藤枝へ付させ惣して其辺にて乱取をす、家康公五百人計召つれられ金谷あたりを順見被成候時、山縣三郎兵衛三千にて金屋坂にて参り逢ふ、其節八家康公、信玄と御和睦の折なれ八、山縣馬よりおりて謹而御礼申上る、家康公八御馬の上にて御あいしらひおるそか成ければ山縣腹を立、家康公の御人少成を見切、供奉の人へ切かゝ

らする、家康公、場所あしき故御下知にて五、六町引退かせ、狭道にて取てかへさせ相戦八せ、山縣か兵六、七人討取給へは、山縣叶はしとおもひ退歸る

一 同十一月中旬、松平源三郎家康公
一腹ノ弟 甲州下山より雪を踏分下山通りを

欠落して三河へ被参候、此源三郎殿八駿州へ人質に被参候を、氏真落去の時甲州へ取被申人質とする、信玄、秋山伯耆守に預置るゝ処に秋山に信玄の内証にてわさと取にかし候様にいたし候故、其隙を見て源三郎殿かけ落なり

一 今年北條氏康他界十月ナリにて、 氏政氏康
長男 は甲州武田信玄と無事也上方衆も大形信玄へ心をよせ、信玄手広く成に付て美濃・尾張に発向して織田信長を亡し天下を取て都に旗を立んと思八れけれ共、三州に得川家康公とて日本無双の名大将信長方にておはし

ませは都へ討て上る事たやすからず、家康公さへ失ひ候八、都迄の間に信玄に手にたつ者有ましけれ八、何とそ家康公を失ひ被申度との評定なり、其比武田譜代の侍の子に成程綺麗にうつくしくさかしき世悴ありしか、家康公せかれのうつくしきを愛せらるゝと言事を信玄きかれ、此子を家康公の側近く召つか八せ、時分を見て家康を殺させ候八んと思八れ、彼悴の親に此子をもら八れ此子にも命をくれよともら八るゝ故、父も子も主人の御用に立申事幸也とて悦てまいらす、信玄則彼子に計事をとくと言教へられ、都へ上せられ商人の手子にいたし、此子生付よく商もさかしく仕るにより売物を預け方々大身衆へつか八す、或時家康公此子を御覽被成御氣に入候に付、親方の町人にもら八せられ御膝近く召つか八るゝ、此子も計事のため、なる程御奉公好仕

御氣に入事際限なし、御心易御膝本に罷在、透(すき)を見て討奉らんと朝夕心に籠てねらひ申八切々危き事也、ある時家康公、常の御持仏堂に常のことくに香花を御手向被成、暮合の事なるに御念仏御となへ、柱に御より懸りとろくくと御居眠被成候に、かの子今迄ねらひ申内是程の時はなしと思ひきり、脇差を引抜飛懸るに、御持仏の黒御本尊たをれて仏前の御もり物なとまてうちころはして夥敷なりおとしけれハ、御目ひらかせられ御覽被遊に彼小姓切て懸る、家康公難なく御とらへ被成被仰は、汝を八別て目をかけ念比に召つかふ処にいかなる不儀にてかゝる所存あるや、と被仰ければ、彼子有のまゝに申上る、私の天命尽はて申候、此上八何様に成共罪科に被仰付候様にと申上る、家康公聞召、悴の身として主人に被頼たるとて身命をかへりみさる所

神妙なり、とて甲州信玄へ成程結構被成御返し被成候、信玄大にいか
つて彼子は不及申親迄成敗被致候、彼黒御本尊は今増上寺
に有となり

一 元龜二^辛未年四月、武田信玄東三河へ出馬し、去ル時分家康公とは
天龍川切とこそ堺^(境)を定め候処に、大井川と宣ふ八心得す、とて東
三河足助の城へ取懸る、鈴木城を渡して信玄へ降参す、其より
菅沼新八郎か野田の取手へ押寄る、新八小勢故取手を明て居城
へつほむ、家康公被聞召、御馬を被出先手にてせり合有、味方戸
田左門、甲兵廣瀬郷左衛門と鏝を合、大津土左衛門、三科肥前と鏝を合
す、其日四度のせり合有て、後には吉田惣構の矢倉の下にて
酒井左衛門尉と広廣郷左衛門と追入追出し三度せり合有、家康公
門矢倉に扇の御馬印を被立置、少も弱気見へ不申に付て

信玄退るゝなり

一 同八月廿八日、家康公御嫡子竹千代殿十三歳にて御元服、得川次郎

三郎信康と申

岡崎三郎殿
御事なり

岡崎に御在城也

一 同九月、家康公より加納房

権現堂トモ云と熊谷小次郎
加納房
也

兩人を越後へ

被遣、上杉謙信と御無事也

一 元龜三_壬申正月、家康公從五位上に叙す、同十一日侍從に任し給ふ也

一 元龜三年十月中旬、信玄遠州へ出張し、いぬいの天野宮内左衛門景真を案内として多々羅・飯田の両城を攻取、見付の台に旗を立、遠州の定番に天野を定、久野の城順見の時、浜松勢四千、三かの川に出、信玄を討取んとし、一言坂にて合戦を取結ふ時に、内藤三左衛門信成申けるは、浜松勢八千の内四千爰に出、家康公の御出馬なきに三万に余る大勢と合戦をなし、負けるにをみて八重ての軍叶難し

浜松へ引入て信長へ加勢を乞へし、然といへ共はや是程に取結ひたる人数を引取事叶難し、いかゞせんと云、本多平八郎忠勝、其年二十五歳鹿の角の前立物出したる甲を着し、身命を不惜敵味方の中に乗り入下知をなして無相違人数を引取、甲州勢跡をした八むとす、本多三弥正重・大久保治郎右衛門忠佐・同勘十郎忠正・同荒之介正綱・都筑藤一郎殿ひをつとめ無恙引取なり

(しんがり)
此時ノ退口ノ殿ノ時、甲兵ノ落書ニカラノ頭ト云事アリシトナリ
世人知ノ故具ニ記サス

一 同十一月、甲州より勝頼・典厩・穴山三大将にて二股の中根平右衛門正照浜松よりの加勢青木又四郎・松平善兵衛を責る、城兵小勢成けれ共大軍を引請度々突出戦ふ、勝頼、紺紙金泥の母衣(ほ)を指先(さし)登に進む、家康公後詰の為浜松より御馬を被出、天龍川を御越被成候甲州勢馬場美濃七百余騎、勝頼千余騎、信玄旗本四千余騎にて

家康公へ向ひ申、家康公川をこへ御人数を引上らるゝ、馬場申けるは
天龍川絵図にて見たるに八浅瀬深瀬を知らる処に家康公若
氣にて川を越て浅瀬をしらせらるゝと云、扨二股の城八水の手を
取れて叶難き故明渡す、信玄芦田下総守幸成を入置るゝなり

一 天文四^乙未年十一月、松平次郎三郎清康尾州森山陣ノ時、敵大軍
味方八小勢ニテ戦ヲ取ムスヒ、一人モ不遁討死可有ノトキ、清康ノ菩
提所三州岡崎山中ノ大樹寺登譽上人、此戦ヲ兼テ危ク思ハル故ニ
野^{（送り）}ヲクリノ幕ニ厭離穢土欣求浄土ト墨ニテ書、出家共ニ八袈裟
ニテ頭ヲツ、マセ打敷ナトヲ身ニマトヒ、遠方ヨリ見レハ花々シキ鎧
武者ノ如ク出立せ、門前ノ男又百姓彼是百五人武者ニ作り森林ノ
内ニ隠シタル様ニテ又頭シ見せ右ノ旗ヲ押立太鼓ヲ打テ後詰ノ大勢
進ム躰ニ見セラル、故ニ、敵是ニ恐レテ引退故ニ依テ清康ノ勢無事ニ

歸ラレ候也、吉例ノ旗ナリトテ御所望被成テ右ノ旗ヲ御持被成候也

御先祖記 一卷終